

計画の名称	中国山地の豊かな自然を活かした広域観光活性化計画												
計画の期間	平成26年度～平成30年度（5年間）										重点配分対象の該当		
交付対象	岡山県												
計画の目標	中国山地の豊かな自然と、歴史文化施設や温泉地などの観光拠点を有する岡山県と鳥取県が連携し、中国横断自動車道（岡山米子線）、中国縦貫自動車道、平成24年度全線開通した鳥取自動車道及び現在整備が進んでいる地域高規格道路北条湯原道路を軸として、観光拠点へのアクセス性を向上させ、広く圏域外からの来訪者の増加を図るとともに、山陰と山陽を結ぶ広域的な観光エリアとしての魅力を高め、観光入込客の増加など地域の活性化を図る。また、鳥取・岡山広域観光ドライブマップの作成、SA・道の駅などへの配架や、両県の観光スポットを巡るお勧めドライブルートへのポータルサイト上での提案など、ドライブ旅行者を意識した情報発信を重点的に展開していく。また、高梁川流域連携中枢都市圏における観光地アクセスを向上することにより、観光振興による都市圏形成を促進する。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	2,810	A	2,800	B	0	C	10	D	0	効果促進事業費の割合C / (A+B+C+D)	0.35	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		H22～24平均値	H27末	H30末
1	【鳥取県・岡山県 共通目標】 観光入込客数5%（23.4万人）増加（拠点施設来場者数のH22～24年平均値比）			
	【岡山県・鳥取県 共通目標】 観光入込客数5%（23.4万人）増加 （観光客の増加割合）＝（評価時点の観光客数－平成22～24年の年間観光客数平均値）／（平成22～24年の年間観光客数平均値）	468万人	480万人	492万人
2	【岡山県 単独目標】 湯郷温泉入湯税による入浴者数6%（1.2万人）増加（H22～24年平均値比）			
	【岡山県 単独目標】 湯郷温泉入湯税による入浴者数6%（1.2万人）増加 （湯郷温泉入湯税による入浴者数増加割合）＝（評価時点の入浴者数－平成22～24年の年間数平均値）／（平成22～24年の年間数平均値）	20万人	21万人	21万人
3	高梁川流域連携中枢都市圏における観光入込客数6%（1.7万人）増加（拠点施設来場者数のH22～24年平均値比）			
	高梁川流域連携中枢都市圏における観光入込客数6%（1.7万人）増加 （観光客の増加割合）＝（評価時点の観光客数－平成22～24年の年間観光客数平均値）／（平成22～24年の年間観光客数平均値）	28万人	29万人	30万人

備考等	個別施設計画を含む	－	国土強靱化を含む	－	定住自立圏を含む	－	連携中枢都市圏を含む	○
その他事項については、備考-1に記載。								

A 基幹事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H26	H27	H28	H29	H30			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
広域連携事業	A11-001	道路	一般	岡山県	直接	岡山県	都道府 県道	改築	(主) 長屋賀陽線 田津 工区	バイパス L=1.00km	新見市	■					20	—	
		連携中枢都市圏																	
	A11-002	道路	一般	岡山県	直接	岡山県	都道府 県道	改築	(主) 北房川上線 赤馬 工区	現道拡幅 L=1.10km	新見市	■	■	■				35	—
		連携中枢都市圏																	
	A11-003	道路	一般	岡山県	直接	岡山県	都道府 県道	改築	(主) 新見川上線 矢戸 工区	現道拡幅 L=1.20km	新見市	■	■	■	■	■		349	—
		連携中枢都市圏																	
	A11-004	道路	一般	岡山県	直接	岡山県	都道府 県道	改築	(主) 新見日南線 足立 工区	現道拡幅 L=0.46km	新見市	■	■					53	—
		連携中枢都市圏																	
	A11-005	道路	一般	岡山県	直接	岡山県	都道府 県道	改築	(一) 西一宮中北上線 下田邑工区	バイパス L=1.55km	津山市	■	■	■	■	■		221	—
		連携中枢都市圏																	
	A11-006	道路	一般	岡山県	直接	岡山県	都道府 県道	改築	(一) 三浦勝北線 市場 工区	現道拡幅 L=1.03km	津山市	■						5	—
		連携中枢都市圏																	

A 基幹事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H26	H27	H28	H29	H30			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
広域連携事業	A11-007	道路	一般	岡山県	直接	岡山県	都道府 県道	改築	(一) 工門勝央線 安井 工区	現道拡幅 L=0.52km	津山市	■	■	■	■	■	100	—	
	A11-008	道路	一般	岡山県	直接	岡山県	都道府 県道	改築	(主) 鏡野久世線 中谷 工区	現道拡幅 L=0.62km	鏡野町	■	■				79	—	
	A11-009	道路	一般	岡山県	直接	岡山県	都道府 県道	改築	(一) 安井津山線 宮山 工区	現道拡幅 L=1.20km	美咲町	■	■	■	■	■	267	—	
	A11-010	道路	一般	岡山県	直接	岡山県	都道府 県道	改築	(一) 阿口上線 上工 区	現道拡幅 L=0.24km	真庭市	■	■	■			70	—	
	A11-011	道路	一般	岡山県	直接	岡山県	都道府 県道	改築	(主) 鏡野久世線 余野 上工区	現道拡幅 L=0.24km	真庭市	■	■	■	■		87	—	
	A11-012	道路	一般	岡山県	直接	岡山県	都道府 県道	改築	(一) 目木大庭線 大庭 工区	バイパス L=1.54km	真庭市	■	■	■	■	■	340	—	

A 基幹事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H26	H27	H28	H29	H30			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
広域連携事業	A11-013	道路	一般	岡山県	直接	岡山県	都道府 県道	改築	(一) 蒜山高原線 上長 田工区	現道拡幅 L=0.50km	真庭市	■	■				6	—	
	A11-014	道路	一般	岡山県	直接	岡山県	都道府 県道	改築	(一) 東茅部下福田線 東茅部工区	現道拡幅 L=0.43km	真庭市	■					35	—	
	A11-015	道路	一般	岡山県	直接	岡山県	都道府 県道	改築	(主) 勝央勝北線 平工 区	現道拡幅 L=0.12km	勝央町	■	■	■			125	—	
	A11-016	道路	一般	岡山県	直接	岡山県	都道府 県道	改築	(一) 行方勝田線 西原 工区	バイパス L=0.44km	奈義町	■	■	■	■	■	156	—	
	A11-017	道路	一般	岡山県	直接	岡山県	都道府 県道	改築	(主) 久米建部線 宮尾 工区	現道拡幅 L=0.54km	津山市	■	■	■	■	■	702	—	
	A11-018	道路	一般	岡山県	直接	岡山県	国道	改築	(国) 482号 上徳山 工区	現道拡幅 L=0.30km	真庭市					■	■	150	—
												小計						2,800	

A 基幹事業

基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況											
												H26	H27	H28	H29	H30														
一体的に実施することにより期待される効果																														
備考																														
											合計						2,800													

C 効果促進事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H26	H27	H28	H29	H30			
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
広域連携事業	C11-001	—	一般	岡山県	直接	岡山県	—	—	鳥取・岡山広域観光連携 事業	観光PR、観光パンフ作成、SA・ PA等での観光プロモーション	-	■	■	■	■	■	10		—
		各拠点施設へのアクセス道整備である広域連携事業と一体となって広域観光PR事業や共同プロモーション事業を実施することにより、各観光地の情報発信とその魅力を伝え、観光客の増加を図る																	
		鳥取県と連携 連携中枢都市圏																	
											小計						10		
											合計						10		

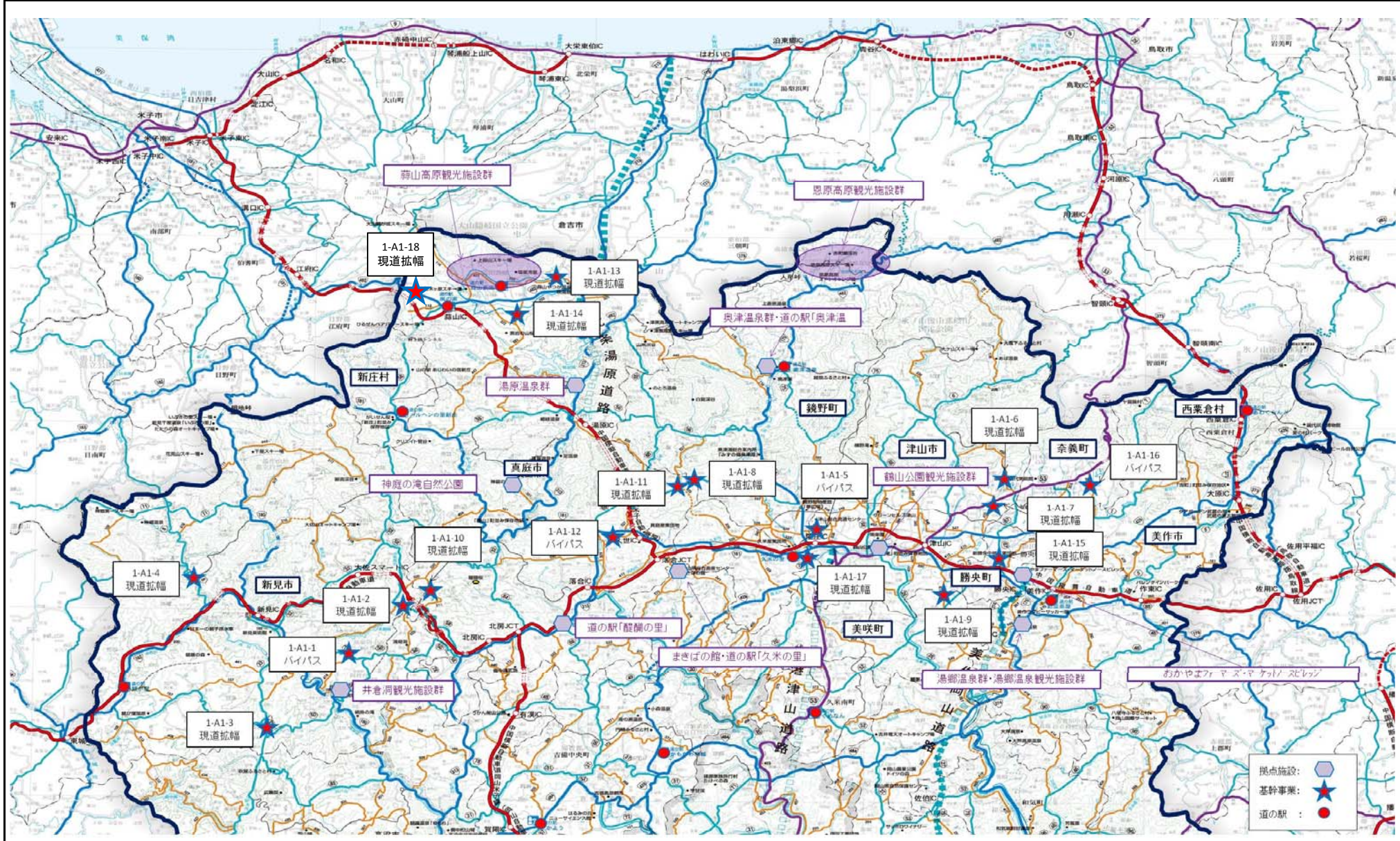
交付金の執行状況

(単位：百万円)

	H26	H27	H28	H29	
配分額 (a)	228	123	86	68	
計画別流用増△減額 (b)	0	0	0	0	
交付額 (c=a+b)	228	123	86	68	
前年度からの繰越額 (d)	0	68	37	27	
支払済額 (e)	160	154	96	65	
翌年度繰越額 (f)	68	37	27	30	
うち未契約繰越額(g)	11	5	1	1	
不用額 (h = c+d- e- f)	0	0	0	0	
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))	4.82	2.61	0.81	1.05	
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					

(備考-2) 参考図面 (社会資本総合整備計画 広域連携事業)

計画の名称	中国山地の豊かな自然を活かした広域観光活性化計画	交付対象	岡山県 (鳥取県と連携)
計画の期間	平成26年度 ~ 平成30年度 (5年間)		



社会資本整備総合交付金チェックシート

(広域連携事業等タイプ)

計画の名称:中国山地の豊かな自然を活かした広域観光活性化計画 事業主体名:岡山県

チェック欄

I. 目標の妥当性	
①基本方針・上位計画等との適合等	
1)基本方針と適合している。	○
2)上位計画等と整合性が確保されている。	○
(該当するものに○) 1 国土形成計画全国計画 2 国土形成計画広域地方計画、北海道総合開発計画又は沖縄振興計画 3 社会資本整備重点計画 4 環境基本計画 5 その他(以下の空欄に計画名を記載)	
②目標と広域的特定活動及び拠点施設との関係	
1)広域的特定活動により、目標達成の可能性が高い。	○
2)広域的特定活動の拠点としての拠点施設の位置づけが妥当である。	○
II. 計画の効果・効率性	
③目標と事業内容の整合性等	
1)目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
2)指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
3)指標・数値目標が分かりやすいものとなっている。	○
4)拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業の一体性が確保されている。	○
5)地域資源の活用はハードとソフトの連携等を図る計画である。	○
④事業の効果	
1)十分な事業効果が確認されている。	○
2)他の事業との連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○
III. 計画の実現可能性	
⑤計画の具体性	
1)拠点施設で広域的特定活動が実施される見込みが高い。	○
2)拠点施設整備を新たに行う場合、その蓋然性が高い。	-
⑥円滑な事業執行の環境	
1)民間事業者等の多様な主体との連携が図られている。	○
2)事業実施のための環境整備が図られている。	○

広域的な地域活性化基盤整備計画(参考書類)

中国山地の豊かな自然を活かした 広域観光活性化計画

岡山県

関係市町村(津山市、新見市、真庭市、美作市、勝央町、奈義町)

平成30年3月

参考書類目次

○ 拠点施設(参考書類1).....	1	~	11
○ 拠点施設・重点地区(参考書類2).....	12	~	22
○ 交付限度額算定表(参考書類3).....	23		
○ 事業概要シート(参考書類5)			
○ 道路.....	24		
○ 道路概要図.....	25	~	43

拠点施設

施設名	鶴山公園観光施設群	所在地	津山市山下135
設置主体	津山市	管理・運営主体	津山市
設置(予定)年月	昭和31年10月	拠点施設の区分	法第二条第二項第二号 一団地の観光施設
広域的特定活動の区分	法第二条第一項第一号ロ(1)	拠点施設の整備の有無	無
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 鶴山公園にある津山城は明治6年の廃城で建物はすべて取り壊されてしまったが、平成17年に城内最大規模の櫓で、内部は畳敷きの御殿様式という特徴を持つ「備中櫓」を復元させた。巧妙に積み上げた石垣の線と戦略的な構造は全国に例のないもので高く評価され昭和38年に平山城の典型として国の史跡に指定された。城跡の鶴山公園には約千本の桜が植えられ、「日本のさくら名所100選」にも選ばれている。季節によって様々なイベント(津山さくらまつりやご当地グルメフェスティバル)が行われており、歴史的・文化的資源と美しい自然が融合したこの鶴山公園エリアには年間60万人を超える観光客が訪れている。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業の関連性・一体性> 中国自動車道や米子自動車道といった高規格道路や国道179号、181号等が整備されており、南北東西からの集客が見込まれるため、基幹事業である県道西一宮中北上線(基幹事業No.1-A1-5)によるバイパス事業により、拠点施設へのアクセス性を向上させる必要がある。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 津山さくらまつり(約15万人)、ごんご祭りの花火の観覧やご当地グルメフェスティバルといった季節毎に魅力ある、そして地域の特色を生かしたイベントの開催により多くの観光客が訪れている。 <将来> 今まで以上に季節ごとの魅力づくりを行い、都市公園の魅力をPRして利用者の増加に繋がる事業を積極的に取り組むことにより、観光客の集客に努力していく。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> <拠点施設に設定した理由> 国指定重要文化財である津山城跡等の優れた歴史的・文化的資源を保存、活用している教養文化施設であり、公園内に植えられた約千本のさくらは日本のさくら名所100選に選ばれ、地域の観光客の増加を目指すうえで拠点となる観光施設である。			
重点地区(設定する場合に記述)			

拠点施設

施設名	井倉洞観光施設群	所在地	岡山県新見市井倉409
設置主体	新見市・民間業者	管理・運営主体	公共団体・民間等
設置(予定)年月		拠点施設の区分	法第二条第二項第二号(一団地の観光施設)
広域的特定活動の区分	法第二条第一項第一号ロ(1)(観光案内・宿泊その他の役務の提供活動)	拠点施設の整備の有無	無
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 井倉洞は、高梁川上流自然公園の一部であり、県指定天然記念物である。一級河川高梁川が作り出したダイナミックな景観で有名な井倉峽に広がる地底世界は、西日本では秋芳洞に次ぐ大きさを誇り、年間20万人を超える観光客が訪れ、県外からの観光客も多い。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業の関連性・一体性> 当該拠点施設である井倉洞観光施設群は中国縦貫自動車道新見ICから車で20分の地にあり、大型車20台乗用車250台を収容する駐車場も整備されていることから、自動車利用による観光客が多い。基幹事業である県道新見川上線、新見日南線、長屋賀陽線(基幹事業No.1-A1-1・3・4)の幅員狭小区間の拡幅整備により、拠点施設へのアクセス性を向上させる必要がある。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 本拠点施設群は、県指定天然記念物である井倉洞を核とし、宿泊施設や休憩施設を有しており、周辺観光案内やHPを活用した割引クーポンの発行等により誘客を図っている。 <将来> 当該拠点施設である井倉洞観光施設群を拠点に、県指定天然記念物である満奇洞や鯉が窪湿原、三室峽及び鳥取圏域の観光地(大山、鳥取花回廊)との周遊性を高め、相乗効果による観光客増加を図り、地域の活性化を図るための役割が期待されている。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> <拠点施設に設定した理由> 井倉洞観光施設群は、全国に知られた鍾乳洞であり、県外からの観光客も多く、年間20万人を超える利用者がいる。将来的な観光客増加を目指すうえで、拠点となる施設である。			
重点地区(設定する場合に記述)			

拠点施設

施設名	湯原温泉群	所在地	岡山県真庭市湯原温泉143-2
設置主体	旅館・ホテル管理者	管理・運営主体	湯原町旅館協同組合
設置(予定)年月		拠点施設の区分	法第二条第二項第二号(一団地の観光施設)
広域的特定活動の区分	法第二条第一項第一号ロ(1)(宿泊その他の役務の提供活動)	拠点施設の整備の有無	無
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 湯原温泉は、奥津温泉、湯郷温泉とともに美作三湯の一つであり、豊臣秀吉の五大家臣である宇喜多秀家が「おふくの方(秀家の母)」が病になった際、療養の地として湯原に湯屋を調えたと言われています。共同露天風呂の砂湯や、エステ、垢すり、アンティーク・オルゴールの演奏が聴ける喫茶などがあり、山陰・山陽の行楽拠点としても重宝され、年間36万人を超える利用者がいる。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業の関連性・一体性> 当該拠点施設である湯原温泉群は中国横断自動車道湯原ICから車で10分の恵まれた地であり、自動車利用による観光客が多い。鳥取県の関金温泉、はわい温泉、東郷温泉、三朝温泉と連携した周遊湯めぐりによる、南北方向からの誘客を図るため、道路整備により拠点施設へのアクセス性を向上させる必要がある。 県道蒜山高原線、東茅部下福田線(基幹事業No.1-A1-13・14)の幅員狭小区間の拡幅整備により、拠点施設へのアクセス性を向上させる。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 本拠点施設群は、美作三湯として知られる知名度と中国縦貫自動車道によるアクセス性から道路利用者等の誘客を図るとともに、宿泊施設での観光情報の提供等により、一層の観光振興を図っているところである。 <将来> 当該拠点施設である湯原温泉群を拠点に、美作三湯および鳥取圏域の温泉群と連携し、周遊湯めぐりによる観光客増加を図り、地域の活性化を図るための役割が期待されている。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> <拠点施設に設定した理由> 湯原温泉は、奥津温泉、湯郷温泉とともに美作三湯の一つであり、国民保養温泉地に選ばれた全国に知られる名湯として、県外からの観光客も多く、年間36万人を超える利用者がいる。将来的な宿泊人口の増加を目指すうえで、拠点となる観光施設である。			
重点地区(設定する場合に記述)			

拠点施設

施設名	蒜山高原観光施設群	所在地	岡山県真庭市蒜山
設置主体	公共団体、民間等	管理・運営主体	公共団体、民間等
設置(予定)年月		拠点施設の区分	法第二条第二項第二号(一団地の観光施設)
広域的特定活動の区分	法第二条第一項第一号ロ(1)(観光案内・宿泊役務の提供)	拠点施設の整備の有無	無
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 西日本屈指のリゾート地である蒜山高原は、広大な牧草地に放牧されたジャージー牛や蒜山の高原美を一望できる観光名所である。夏はサイクリング、遊園地やバーベキューを、冬はスキーといったアウトドアが満喫できるレジャースポットである。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業の関連性・一体性> 本地区は中国山地の大山隠岐国立公園(大山蒜山地域)の南東部に位置しており、公共交通機関を利用した場合はJR根雨駅から自動車で20分要するため、主な交通手段は自動車である。基幹事業(蒜山高原線1-A1-13、東茅部下福田線1-A1-14、国道482号1-A1-18)は、蒜山高原地区の施設間道路であるとともに、鳥取方面や新見方面からのアクセス道路も兼ねている。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 蒜山高原地区の恵まれた自然環境を生かした、種々のイベントを開催している(ジャージー牛体験、トレッキング、スキー教室)。第6回B-1グランプリで当地グルメ「ひるぜん焼きそば」がゴールドグランプリを受賞するなど、県外での「ひるぜん」のPRも積極的に行われており、広域的な誘客を推進している。また、温泉や宿泊施設および宿泊施設で観光情報が提供されており、一層の誘客を図っているところである。 <将来> こうした拠点施設での取り組みや、ひるぜん焼きそばで得た知名度を活かしながら、相互の連携をより強化することで、さらなる観光客の増大を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> - <拠点施設に設定した理由> 西日本屈指のリゾート地であること、また非常に大きな集客力を誇るB-1グランプリで全国的に知名度が上がっていること等から、県内外からの来訪者増加している。将来的な観光客増加を目指すうえで、拠点となる観光拠点である。			
重点地区(設定する場合に記述)			

拠点施設

施設名	道の駅「醍醐の里」	所在地	岡山県真庭市別所
設置主体	真庭市	管理・運営主体	真庭市
設置(予定)年月		拠点施設の区分	法第二条第二項第二号(一団地の観光施設)
広域的特定活動の区分	法第二条第一項第一号口(1)	拠点施設の整備の有無	無
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等			
<p>＜概要及び整備計画＞</p> <p>道の駅「醍醐の里」は生産者の顔が見え、安全で消費者が信頼できる新鮮野菜、特価品の販売を中心に、真庭市の産業振興の拠点として、情報発信基地、幅広い交流、そして、商工業の発展と相乗効果を視野にいれた、地域の活性化に大きく貢献できる施設として期待されており、年間15万人を超える利用者がある。</p> <p>また、近隣の醍醐桜は目通り7.1m、根本周囲9.2m、枝張り東西南北20m、樹高18m、種類はアズマヒガン(ヒガンザクラの一種)で、昭和47年12月岡山県の天然記念物に指定された。樹齢700～1000年といわれており、鎌倉時代末期、隠岐の島に流された後醍醐天皇が賞賛したと伝えられる歴史ある桜である。</p> <p>4月上旬～4月中旬の開花期間中は、ライトアップや休憩所で食事、特産品等を販売するといった「醍醐桜まつり」、年間10万人という多くの観光客が訪れている。</p> <p>＜拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業の関連性・一体性＞</p> <p>中国縦貫自動車道や米子自動車道といった高規格道路や国道181号、313号等が整備されており、南北東西からの集客が見込まれるため、基幹事業である県道北房川上線、阿口上線、目木大庭線(基幹事業No.1-A1-2・10・12)により拠点施設へのアクセス性を向上させる必要がある。</p>			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容			
<p>＜現況＞</p> <p>醍醐桜の開花期間中は醍醐桜まつり等の開催により周辺道路の大渋滞が起こるほど多くの観光客が訪れている。</p> <p>＜将来＞</p> <p>行政と一体となって歴史ある醍醐桜のイベント等と連携し、真庭市の産業振興の拠点として更なる観光客の集客を図る。</p>			
広域的特定活動との関係			
<p>＜拠点施設整備の蓋然性＞</p> <p>＜拠点施設に設定した理由＞</p> <p>大河ドラマ「武蔵MUSASHI」では岡山県内最初のロケ地として注目を集め、鎌倉時代末期、隠岐の島に流された後醍醐天皇が賞賛したと伝えられる歴史ある樹齢700～1000年と言われている桜である醍醐桜と一体になって、地域の活性化に大きく貢献する産業振興の拠点となる施設である。</p>			
重点地区(設定する場合に記述)			

拠点施設

施設名	神庭の滝自然公園	所在地	真庭市神庭
設置主体	真庭市	管理・運営主体	真庭市
設置(予定)年月	—	拠点施設の区分	法第二条第二項第二号 一団地の観光施設
広域的特定活動の区分	法第二条第一項第一号ロ(1)	拠点施設の整備の有無	無
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 拠点施設を中心に位置する神庭の滝は日本の滝百選に指定されており、高さ110m、幅20mの断崖絶壁を落下する豪快な滝で、西日本一の規模を誇っている。自然公園の遊歩道は、今春神庭の滝の直前まで延長されており、滝の豪快さをより楽しめる施設へと改善されている。観光の見頃である新緑・紅葉の時期をはじめ、冬には滝が凍結することもあり、写真愛好家からの人気が高い施設である。			
<拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業の関連性・一体性> 本地区は公共交通機関を利用した場合は、JR中国勝山駅から自動車で約10分程度であるが、当該路線のJR姫新線は約2時間の1本程度の運行であり、拠点施設への主な交通手段は自動車であることから、基幹事業(鏡野久世線1-A1-8、鏡野久世線1-A1-11)の整備により自動車のアクセスを強化する必要がある。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 夏には幻想的な雰囲気や涼感を楽しむことができるライトアップや、冬には「神庭の滝駅伝競走大会」などのイベントを開催しており、広域的な誘客を推進している。また、神庭の滝観光センター等での観光情報の提供や休憩施設も利用可能であり、一層の誘客を図っているところである。			
<将来> 今後もイベント等を積極的・継続的に取り組むことにより拠点施設の魅力をPRし、観光客の集客に努力していく。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> <拠点施設に設定した理由> 神庭の滝は日本の滝百選に指定され、西日本一の規模を有するなど、観光資源としての魅力に溢れている。また、近年のアウトドアブームの盛り上がりに対応するためH25年春には遊歩道を追加整備しており、今後の観光客の増加が期待できる。将来的な観光客増加をはかる上で、拠点となる観光施設である。			
重点地区(設定する場合に記述)			

拠点施設

施設名	湯郷温泉群・湯郷温泉観光案内所	所在地	岡山県美作市湯郷323-2
設置主体	旅館・ホテル管理者、地元会社	管理・運営主体	湯郷温泉旅館協同組合、湯郷温泉観光協会
設置(予定)年月		拠点施設の区分	法第二条第二項第二号(一団地の観光施設)
広域的特定活動の区分	法第二条第一項第一号ロ(1)(観光案内・宿泊その他の役務の提供活動)	拠点施設の整備の有無	無
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等			
<p><概要及び整備計画></p> <p>湯郷温泉は、奥津温泉、湯原温泉とともに美作三湯の一つであり、約1200年前の平安時代に延暦寺の慈覚大円仁法師が白鷺に導かれ発見したと伝えられ、別名「鷺の湯」と呼ばれる全国に知られた名湯。薬湯として知られるとともに、美肌づくりの湯としても知られ、女性客に人気の温泉である。県外からの観光客も多く、湯郷温泉観光案内所の湯めぐり案内の効果もあいまって、年間70万人を超える利用者がいる。</p> <p><拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業の関連性・一体性></p> <p>当該拠点施設である湯郷温泉群・湯郷温泉観光案内所は中国縦貫自動車道美作ICから車で10分の恵まれた地であるとともに、平成27年度供用予定の美作岡山道路(勝央JCT～勝央IC)により、中国縦貫自動車道から美作岡山道路湯郷温泉ICまでが直結され、京阪神等の東西方向からの観光客増加が期待される。併せて鳥取県の関金温泉、はわい温泉、東郷温泉、三朝温泉と連携した周遊湯めぐりによる、南北方向からの誘客を図るため、道路整備により拠点施設へのアクセス性を向上させる必要がある。</p> <p>県道勝央勝北線、行方勝田線、安井津山線(基幹事業No.1-A1-9・15・16)の幅員狭小区間の拡幅整備により、拠点施設へのアクセス性を向上させる。</p>			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容			
<p><現況></p> <p>本拠点施設群は、美作三湯として知られる知名度と中国縦貫自動車道によるアクセス性から道路利用者等の誘客を図るとともに、宿泊施設が充実していることや観光案内所での魅力的な観光情報の発信により、一層の観光振興を図っているところである。</p> <p><将来></p> <p>当該拠点施設である湯郷温泉群・湯郷温泉観光案内所を拠点に、美作三湯および鳥取圏域の温泉群と連携し、周遊湯めぐりによる観光客増加を図り、地域の活性化を図るための役割が期待されている。</p>			
広域的特定活動との関係			
<p><拠点施設整備の蓋然性></p> <p><拠点施設に設定した理由></p> <p>湯郷温泉は、奥津温泉、湯原温泉とともに美作三湯の一つであり、別名「鷺の湯」と呼ばれる全国に知られた名湯として、県外からの観光客も多く、年間70万人を超える利用者がいる。将来的な宿泊人口の増加を目指すうえで、拠点となる観光施設である。</p>			
重点地区(設定する場合に記述)			

拠点施設

施設名	奥津温泉群・道の駅「奥津温泉」	所在地	岡山県苫田郡鏡野町奥津463番
設置主体	旅館・ホテル管理者・鏡野町	管理・運営主体	奥津温泉観光協会・指定管理(株未来奥津)
設置(予定)年月		拠点施設の区分	法第二条第二項第二号(一団地の観光施設)
広域的特定活動の区分	法第二条第一項第一号ロ(1)(宿泊その他の役務の提供活動)	拠点施設の整備の有無	無
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等			
<p>＜概要及び整備計画＞</p> <p>奥津温泉は、湯郷温泉、湯原温泉とともに美作三湯の一つであり、歴史は神話時代にまでさかのぼり、名だたる武将たちがこの湯につかり疲れを癒したといわれている。国指定名勝の奥津溪に近接した立地、閑静な地に湧く美人の湯として特に有名であり、日本観光地百選にも選ばれている。県外からの観光客も多く、年間12万人を超える利用者がいる。また、奥津温泉の玄関口でもある道の駅「奥津温泉」は、年間利用者数約19万人の県下有数の利用者を誇る道の駅となっている。</p> <p>＜拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業の関連性・一体性＞</p> <p>当該拠点施設である奥津温泉群・道の駅「奥津温泉」は中国縦貫自動車道院庄ICから車で30分の地にあり、玄関口の道の駅「奥津温泉」で休憩や観光情報の提供を受けて周遊観光や湯めぐりをする、自動車利用による観光客がほとんどである。更なる誘客にあたり、鳥取県の関金温泉、はわい温泉、東郷温泉、三朝温泉と連携した周遊湯めぐりを促進するために、道路整備により拠点施設へのアクセス性を向上させる必要がある。</p> <p>県道久米建部線、西一宮中北上線(基幹事業No.1-A1-5・17)の幅員狭小区間の拡幅整備やバイパス整備により、拠点施設へのアクセス性を向上させる。</p>			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容			
<p>＜現況＞</p> <p>本拠点施設群は、美作三湯として知られる知名度と中国縦貫自動車道によるアクセス性から道路利用者等の誘客を図るとともに、宿泊施設が充実していることや道の駅での観光情報の発信により、一層の観光振興を図っているところである。</p> <p>＜将来＞</p> <p>当該拠点施設である奥津温泉群・道の駅「奥津温泉」を拠点に、美作三湯および鳥取圏域の温泉群と連携し、周遊湯めぐりによる観光客増加を図り、地域の活性化を図るための役割が期待されている。</p>			
広域的特定活動との関係			
<p>＜拠点施設整備の蓋然性＞</p> <p>＜拠点施設に設定した理由＞</p> <p>奥津温泉は、湯郷温泉、湯原温泉とともに美作三湯の一つであり、日本観光地百選に選ばれた全国に知られる名湯として、県外からの観光客も多く、年間12万人を超える利用者がいる。将来的な宿泊人口の増加を目指すうえで、拠点となる観光施設である。</p>			
重点地区(設定する場合に記述)			

拠点施設

施設名	恩原高原観光施設群	所在地	岡山県苫田郡鏡野町上斎原
設置主体	公共団体、民間等	管理・運営主体	公共団体、民間等
設置(予定)年月		拠点施設の区分	法第二条第二項第二号(一団地の観光施設)
広域的特定活動の区分	法第二条第一項第一号ロ(1)(観光案内・宿泊役務の提供)	拠点施設の整備の有無	無
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 恩原高原は、白樺やカラマツ林、恩原湖などの自然に恵まれた高原であり、夏はキャンプやグラウンドゴルフ、釣り、冬はスキーなど様々なアウトドアが堪能できるエリアである。キャンプ場は日本オートキャンプ協会で4ツ星認定を受けた本格的キャンプ場であり、またスキー場は県内最大の規模を誇り、シーズン中は多くの競技会が開催されている。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業の関連性・一体性> 本地区は岡山県の北東端に位置しており、公共交通機関を利用した場合はJR津山駅から自動車まで70分要すること、また拠点施設がキャンプ場やスキー場であり、レジャーの性格から拠点施設への主な交通手段が自動車であることから、基幹事業(西一宮中北上線1-A1-5、久米建部線1-A1-17)の整備により恩原高原地区への自動車のアクセスを強化する必要がある。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 恩原高原スキー場は、県内スキー競技のメッカであり、「上斎原リーゼンスラローム大会」「岡山県小学生スキー大会」「岡山県中学校冬期スキー選手権大会」など多くのスキー競技会が行われている。また、スキー場で冬期に花火を打ち上げる「恩原高原氷紋まつり」を20年以上開催しており、スキー客以外の一般客の誘客を継続的に行っている。 <将来> 今後もこうした拠点施設での取り組みを継続しながら観光客の増大を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> - <拠点施設に設定した理由> 拠点施設を含む美作エリアは、B-1グランプリで「津山ホルモンうどん」がシルバークランプリを獲得するなど全国的に知名度が上がっていることや、近年回復の兆しを見せるスキー客の回復傾向等から、将来的な観光客増加を目指すうえで、拠点となる観光拠点である。			
重点地区(設定する場合に記述) 			

拠点施設

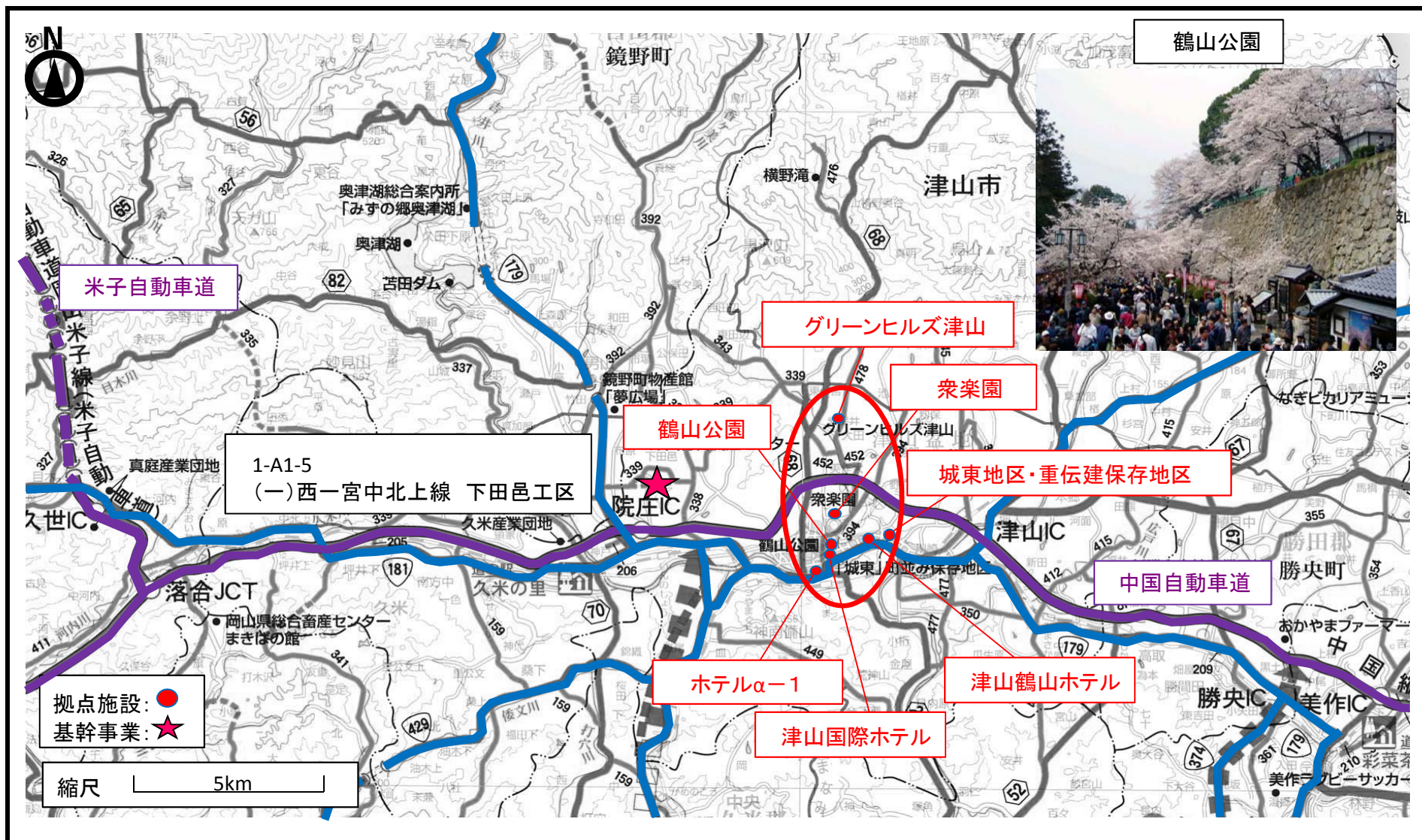
施設名	おかやまファーマーズ・マーケット ノースヴィレッジ	所在地	岡山県勝田郡勝央町岡
設置主体	岡山県	管理・運営主体	指定管理者 有限会社アライス
設置(予定)年月	平成9年4月	拠点施設の区分	法第2条第2項第2号(一団地の観光施設)
広域的特定活動の区分	法第2条第1項第1号ロ(1)(観光案内・宿泊役務の提供)	拠点施設の整備の有無	無
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> おかやまファーマーズ・マーケット ノースヴィレッジは岡山県北部の緑豊かな中山間地で園芸、畜産など農業が盛んな勝央町に、農業をテーマとした交流体験型の農業公園としてオープンした。施設内ではウサギや、山羊、牛などとふれあえる小動物園、木製遊具を揃えたアスレチック、新鮮な地域の食材を用いた食事ができるレストランやバーベキュー広場、お手ごろな価格で地域の農林水産物や園の特産品を扱うショップ、農業体験や耕作体験、クラフト体験ができる施設等があり、人々がレクリエーションをしながら楽しく農業を理解できる施設となっている。			
<拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業の関連性・一体性> 本施設は岡山県の北東部に位置しており、公共交通機関を利用した場合はJR姫新線勝間田駅から自動車です5分ではあるが、JR姫新線上下線共に2時間に1本であり、主な交通手段が自動車であることから、基幹事業(三浦勝北線1-A1-6、工門勝央線1-A1-7、安井津山線1-A1-9、勝央勝北線1-A1-15、行方勝田線1-A1-16)の整備により本施設への自動車のアクセス強化をする必要がある。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 豊かな自然の中で、楽しい農業体験、加工体験を通じて、農林産物をつくり育て、食べ、買う楽しみ、喜びを実感し、農業・農村の良さを理解出来るよう取り組んでいおり、人々がレクリエーションをしながら楽しく農業を理解することを目指している。また、観光情報を発信するとともに、宿泊施設があることから、広く県外からの誘客を図っているところである。			
<将来> 広く圏域外からの来訪者の増加を図ることから、岡山県の数多くの野山の幸をPRする場となることを目指し、今後も豊かな自然の中での体験型施設及びレクリエーション施設としての魅力を広く伝える。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> —			
<拠点施設に設定した理由> 農業がテーマの新しいスタイルの交流体験施設であり、人々がレクリエーションをしながら楽しく農業を理解できることから、食の大切さ、農業の楽しさを実感する体験学習ができる場として、広く圏域外からの来訪者がいる。将来の観光客増加を図る上で、拠点となる観光施設である。			
重点地区(設定する場合に記述)			

拠点施設

施設名	まきばの館・道の駅「久米の里」	所在地	岡山県久米郡美咲町北2272
設置主体	岡山県	管理・運営主体	岡山県
設置(予定)年月	平成3年4月	拠点施設の区分	法第二条第二項第二号 一団地の観光施設
広域的特定活動の区分	法第二条第一項第一号ロ(1)	拠点施設の整備の有無	無
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 入り口に人と動物のふれあいゾーンの設置をはじめ、畜産物の加工施設、ふるさと特産品の展示即売、レストラン、芝生公園、ハーブ園、ラベンダー畑など畜産業への理解と親しみを高め、自然と動物に癒されてのんびり過ごせる県北の人気スポットとなっている。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業の関連性・一体性> 当該拠点施設であるまきばの館は岡山県久米郡美咲町北地内にあり、交通手段としては公共交通機関がないため自動車の利用によるしかない。(JR津山駅から自動車約40分)東西を横断する中国自動車道と南北を縦断する米子自動車道により、各地から自動車の利用による集客が見込まれるため、院庄ICや久世IC、落合ICから拠点施設へのアクセス性向上を図るため、基幹事業である県道目木大庭線(基幹事業No.1-A1-12)の実施が必要である。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 6～7月にはラベンダー、5～11月はハーブが見頃を迎え、多くの乳製品や肉製品をガラス越しに見学することができ、美咲町の自然の魅力を体験することができるとともに、レストラン等で休憩を取りながらゆっくりと観光出来る。また、道の駅で観光情報が発信されており、道路利用者の誘客を図っている。 <将来> まきばの館が独自に設定したおすすめドライブコースを利用し、周辺施設と連携することで、観光客の増加が見込まれることから、地域の活性化を図るための役割が期待される。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> <拠点施設に設定した理由> 自然と動物に癒されてのんびり過ごせる県北の人気スポットであり、年間10万人を超える利用者が訪れている。米子自動車道や中国自動車道といった高規格道路が整備されており、近くにICがあることから東西、南北から多くの集客があり、将来的な観光客増加を図る上で、拠点となる観光施設である。			
重点地区(設定する場合に記述)			

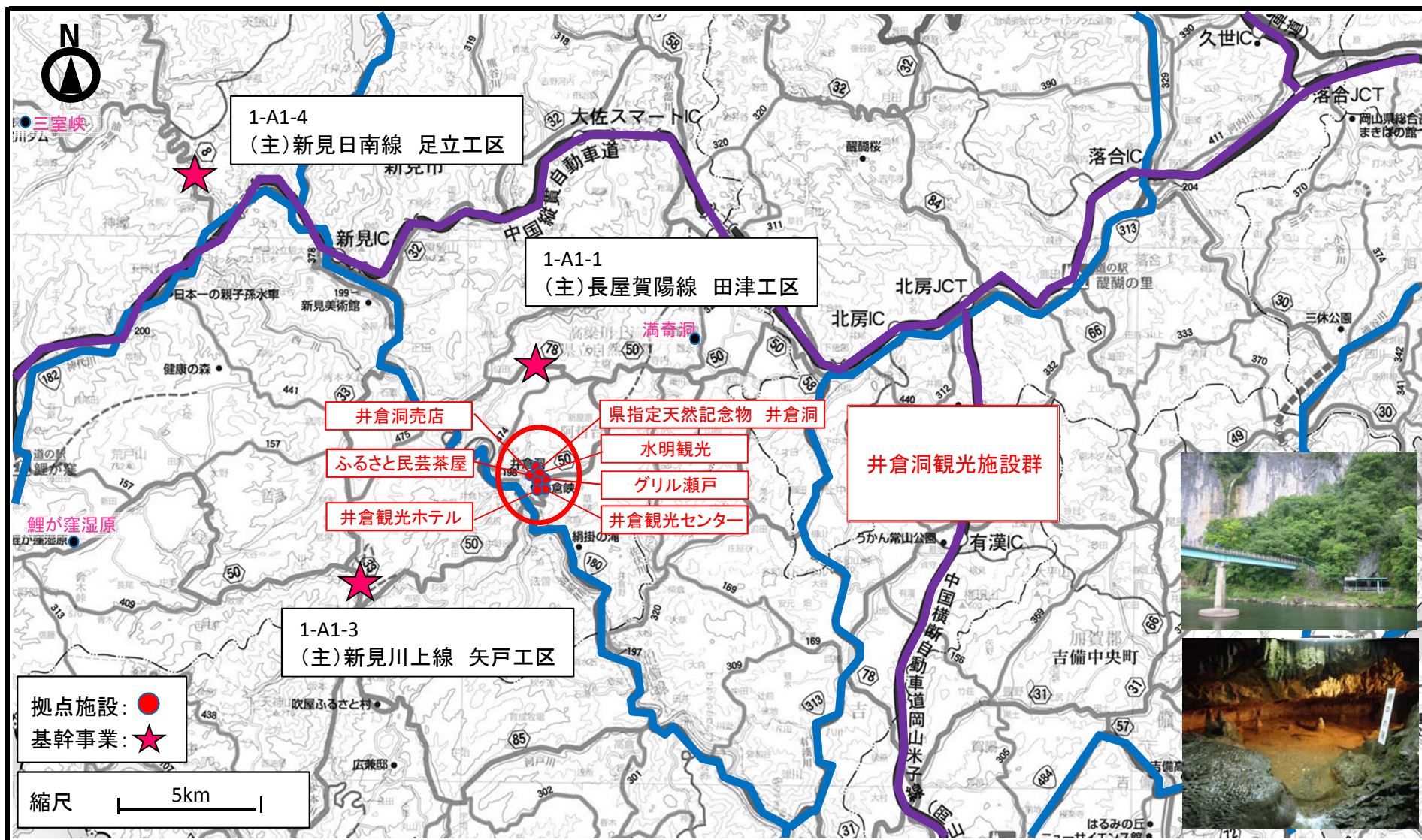
拠点施設・重点地区

鶴山公園観光施設群	面積	8.5ha	所在地	津山市山下135	重点地区	無
-----------	----	-------	-----	----------	------	---



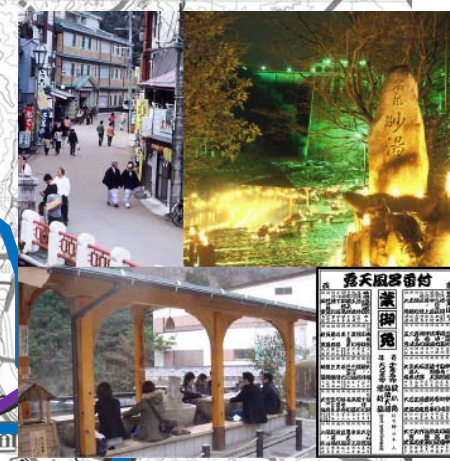
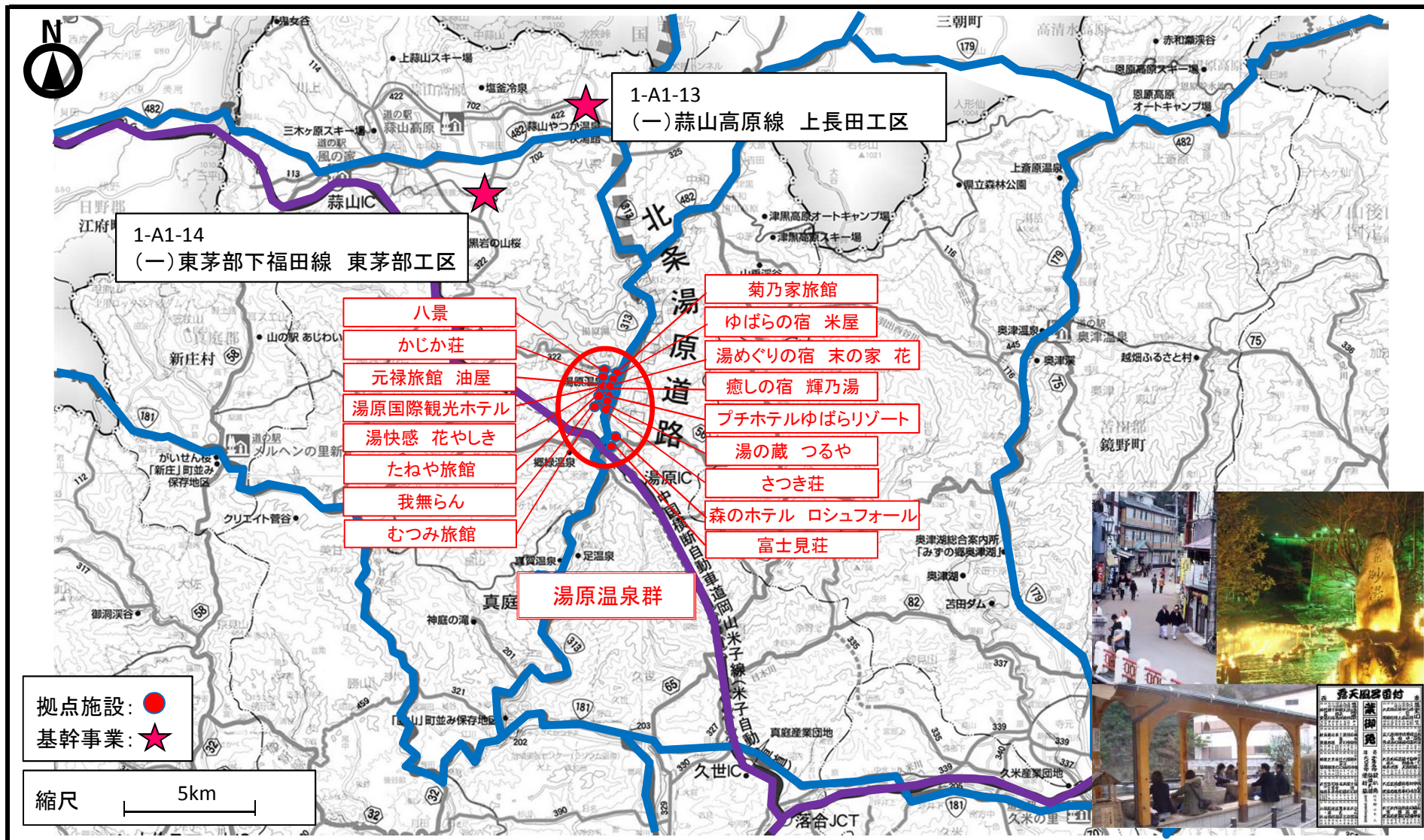
拠点施設・重点地区

井倉洞観光施設群	面積	所在地	岡山県新見市井倉409	重点地区	無
----------	----	-----	-------------	------	---



拠点施設・重点地区

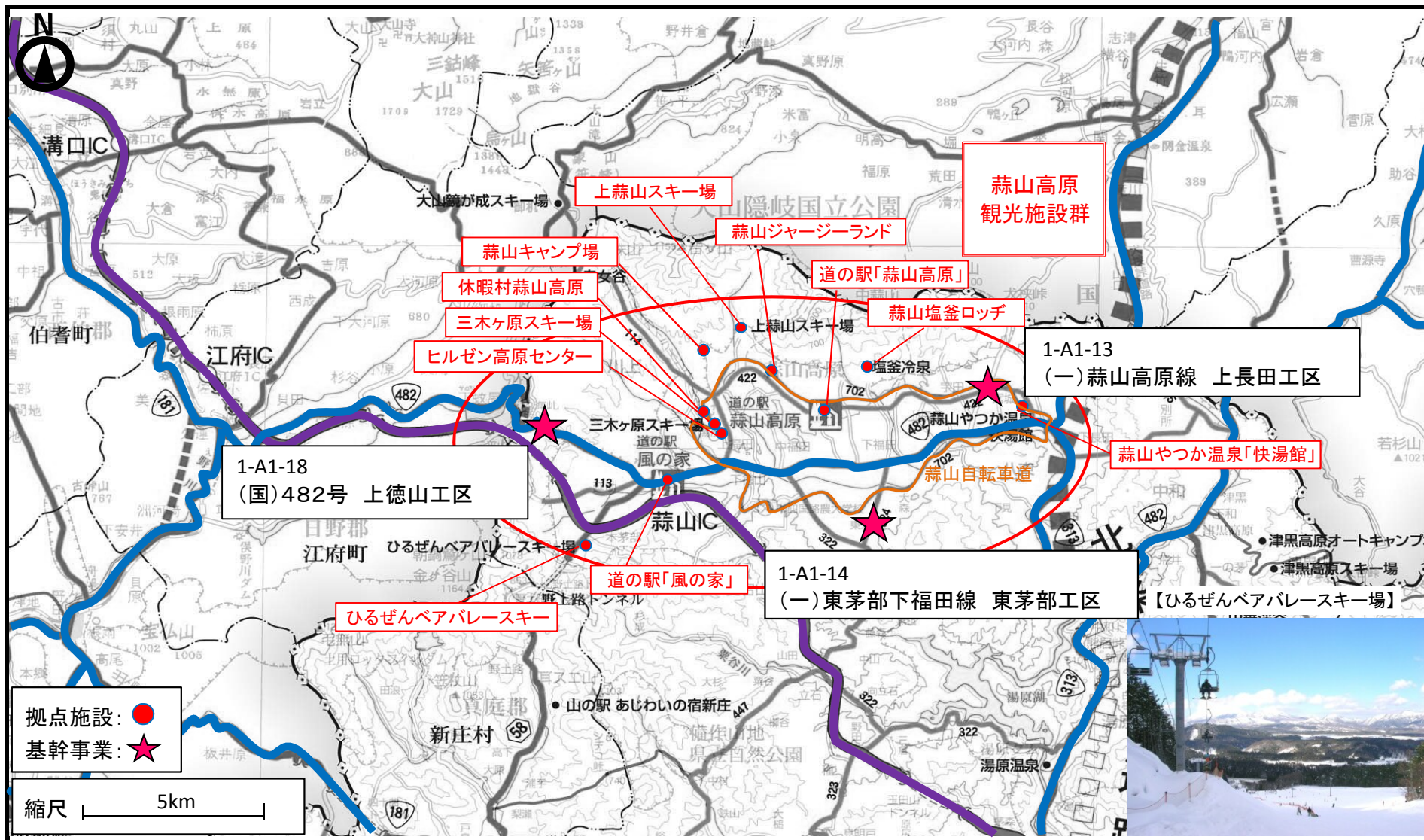
湯原温泉群	面積	所在地	岡山県真庭市湯原温泉143-2	重点地区	無
-------	----	-----	-----------------	------	---



温泉名	番付
湯原温泉	1位
湯原温泉	2位
湯原温泉	3位
湯原温泉	4位
湯原温泉	5位
湯原温泉	6位
湯原温泉	7位
湯原温泉	8位
湯原温泉	9位
湯原温泉	10位
湯原温泉	11位
湯原温泉	12位
湯原温泉	13位
湯原温泉	14位

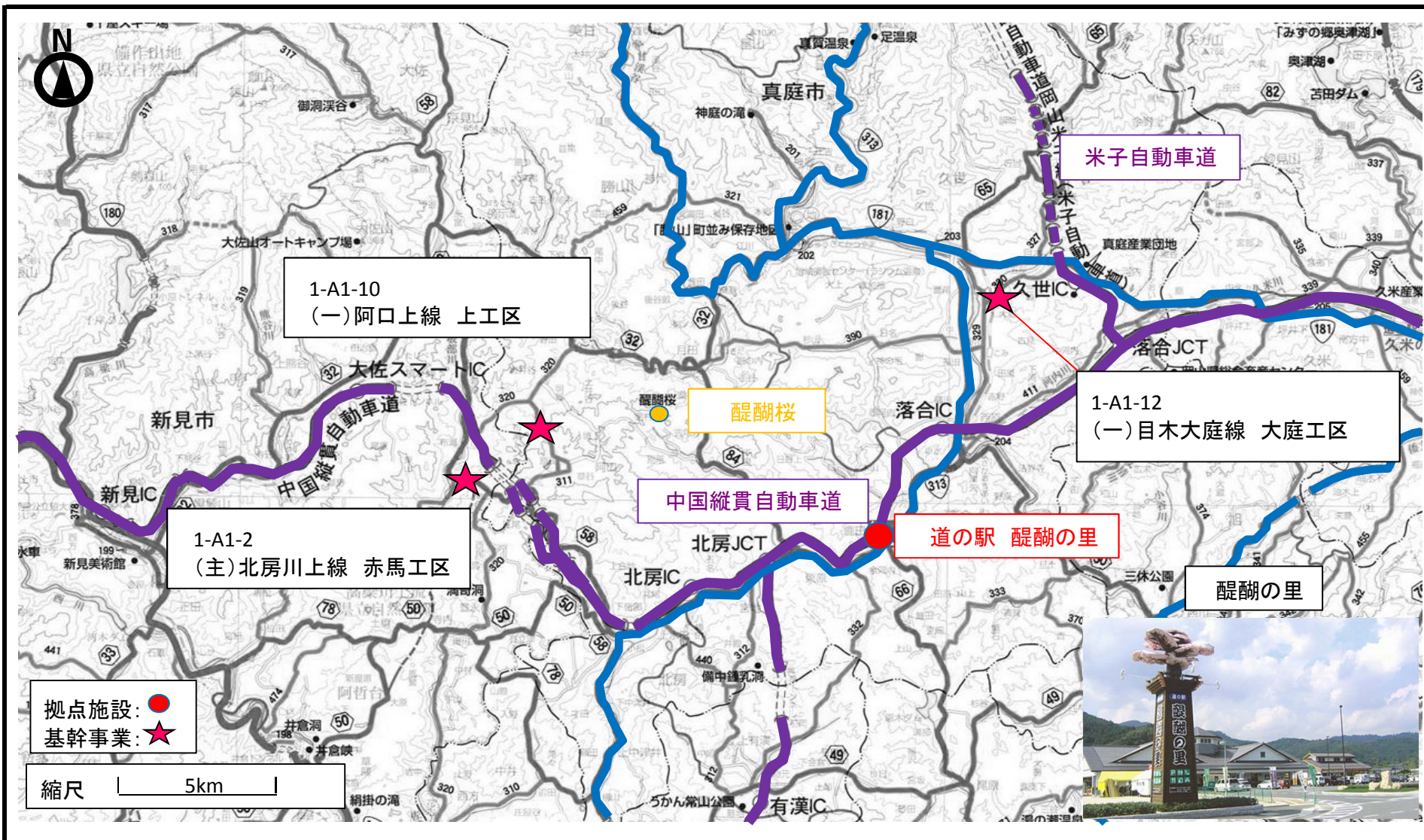
拠点施設・重点地区

蒜山高原観光施設群	面積	所在地	岡山県真庭市蒜山	重点地区	無
-----------	----	-----	----------	------	---



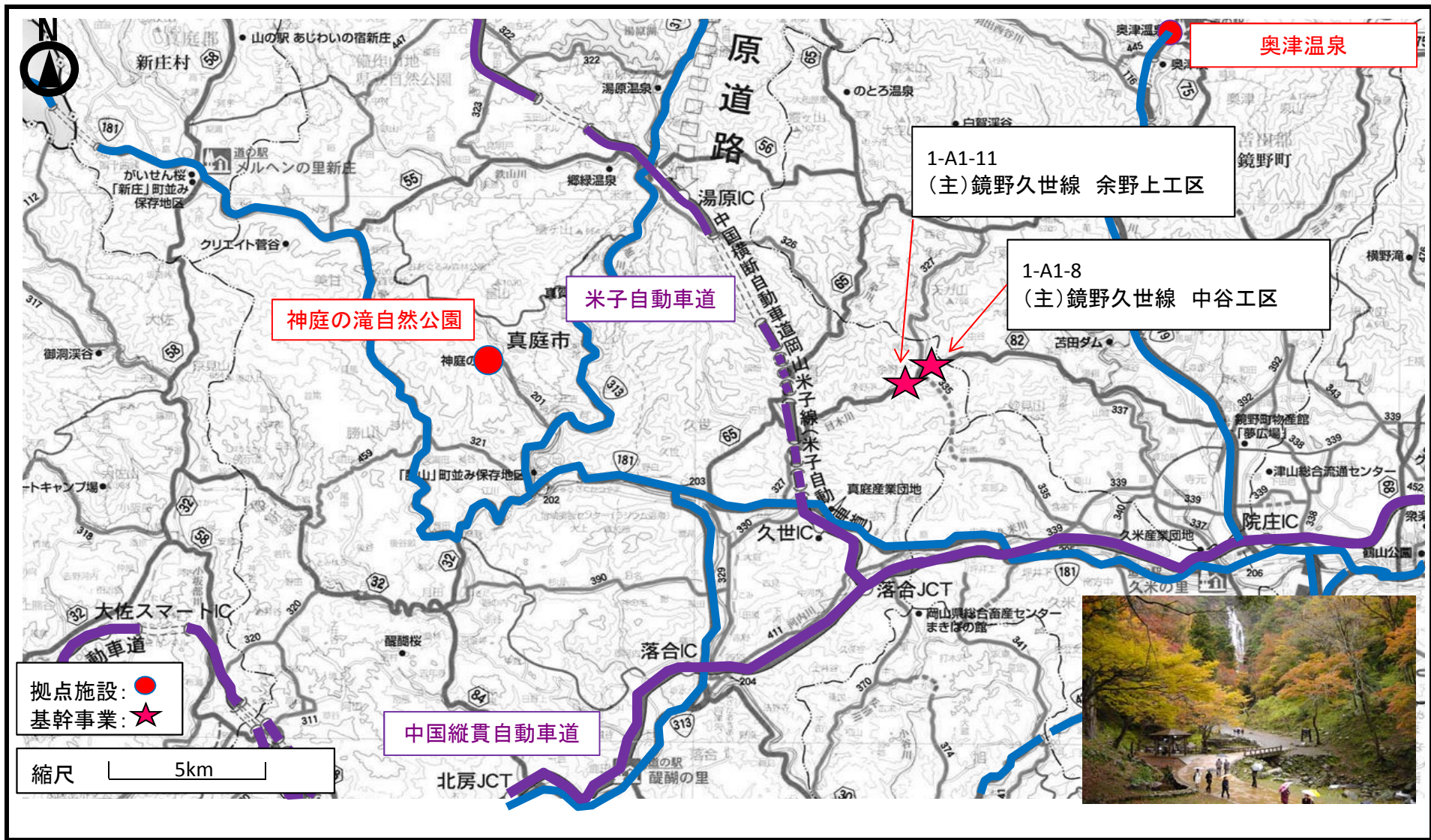
拠点施設・重点地区

道の駅「醍醐の里」	面積	所在地	岡山県真庭市別所	重点地区	無
-----------	----	-----	----------	------	---



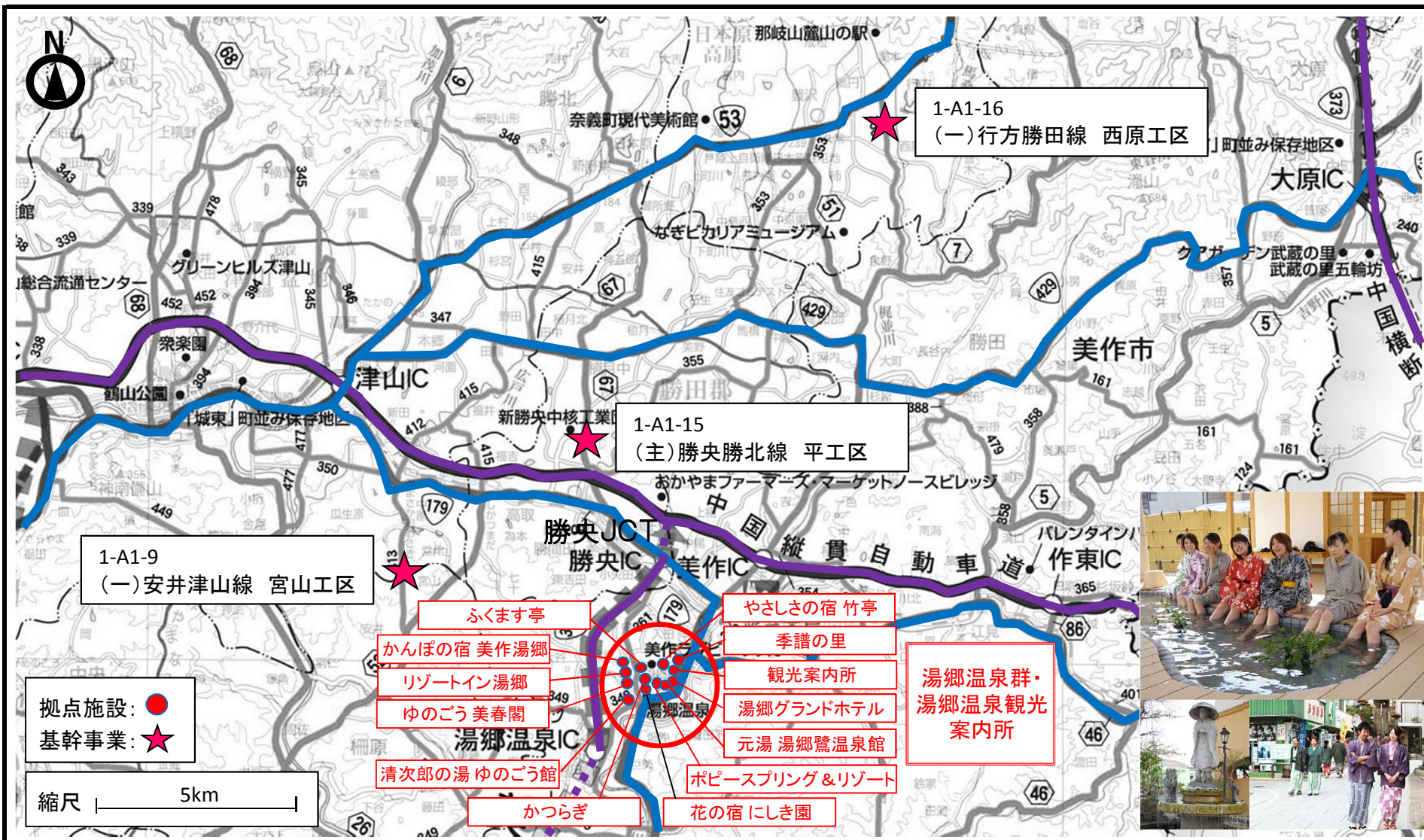
拠点施設・重点地区

神庭の滝自然公園	面積	所在地	岡山県真庭市神庭	重点地区	無
----------	----	-----	----------	------	---



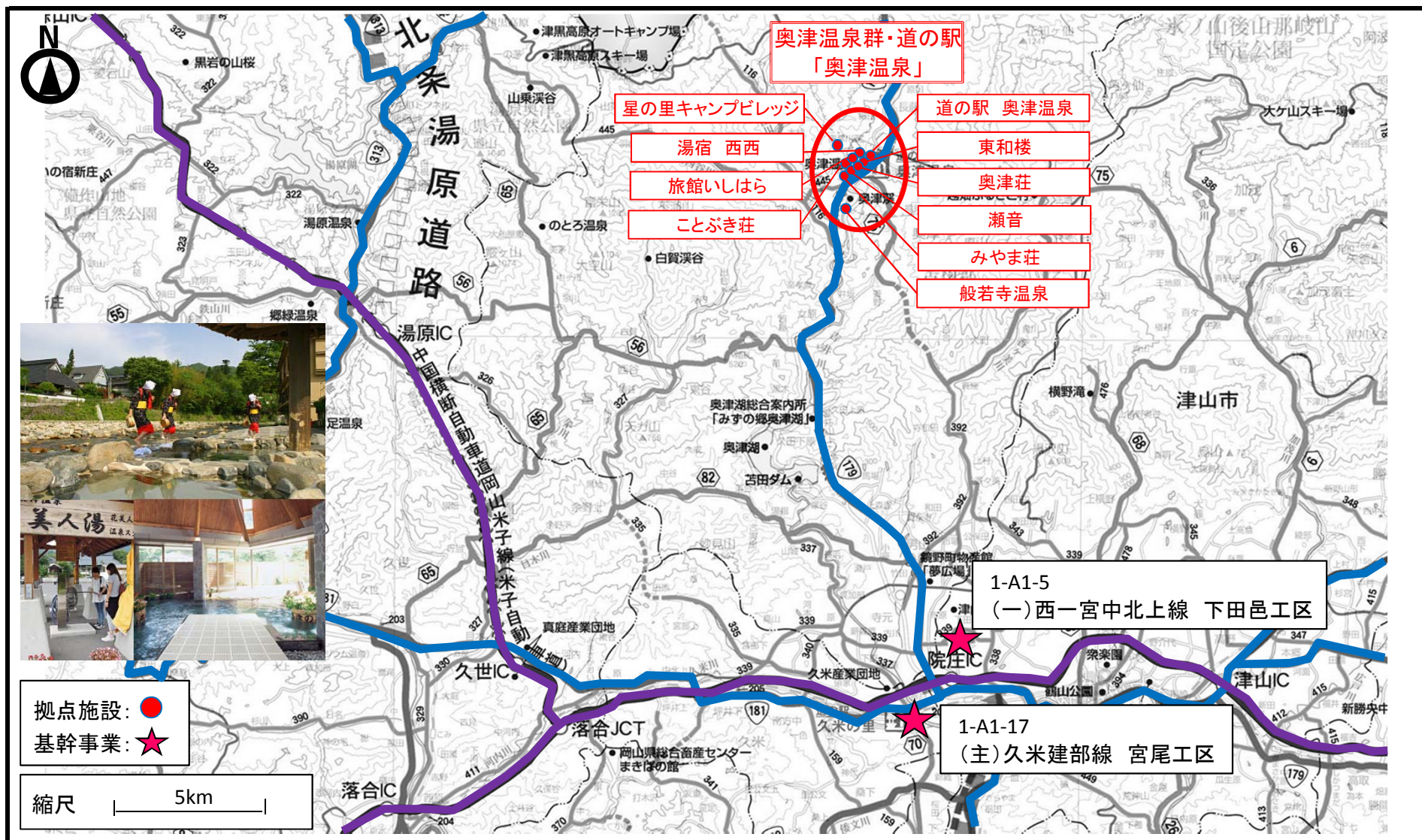
拠点施設・重点地区

湯郷温泉群・湯郷温泉観光案内所	面積	所在地	岡山県美作市湯郷323-2	重点地区	無
-----------------	----	-----	---------------	------	---



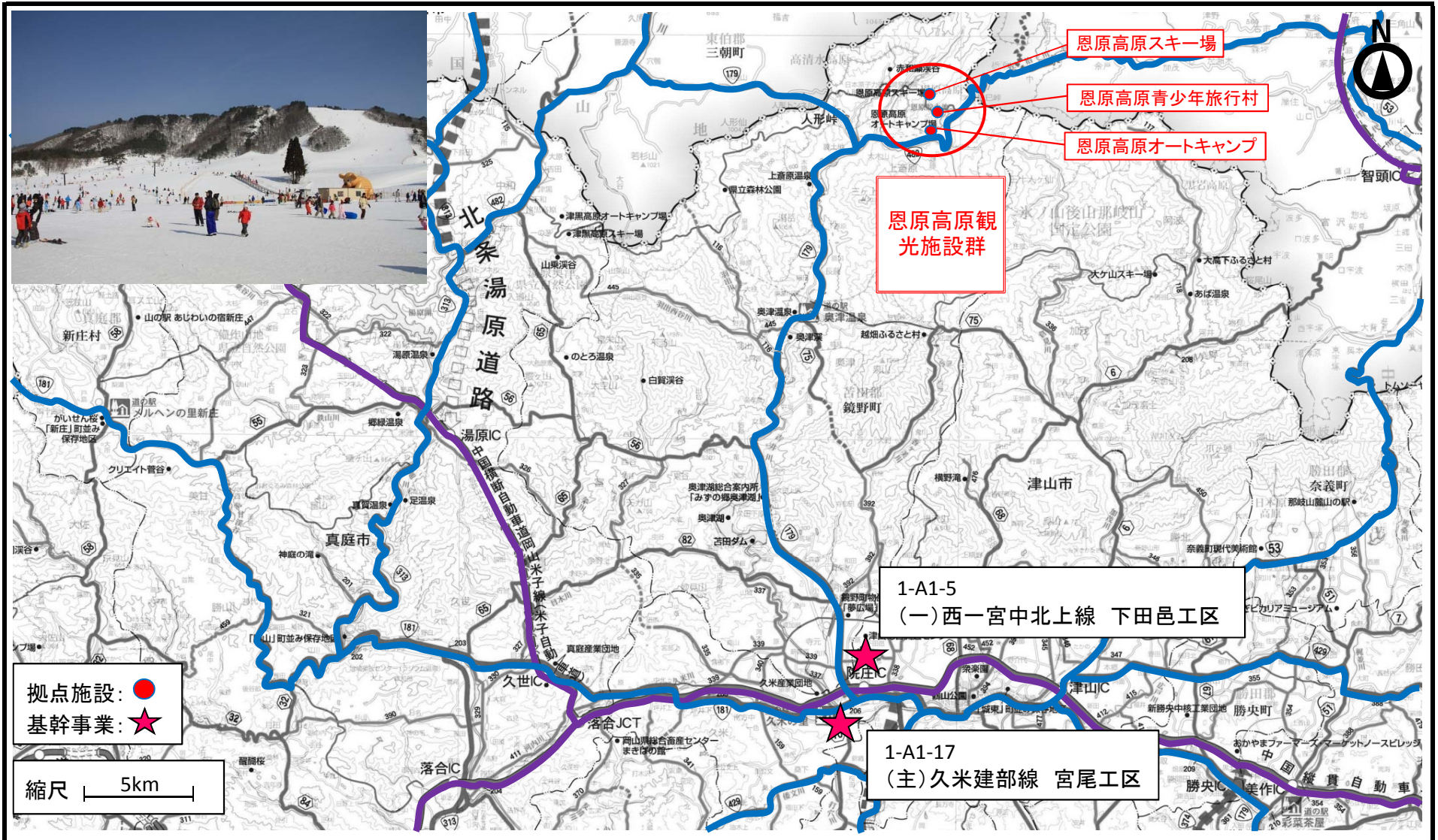
拠点施設・重点地区

奥津温泉群・道の駅「奥津温泉」	面積	所在地	岡山県苫田郡鏡野町奥津463	重点地区	無
-----------------	----	-----	----------------	------	---



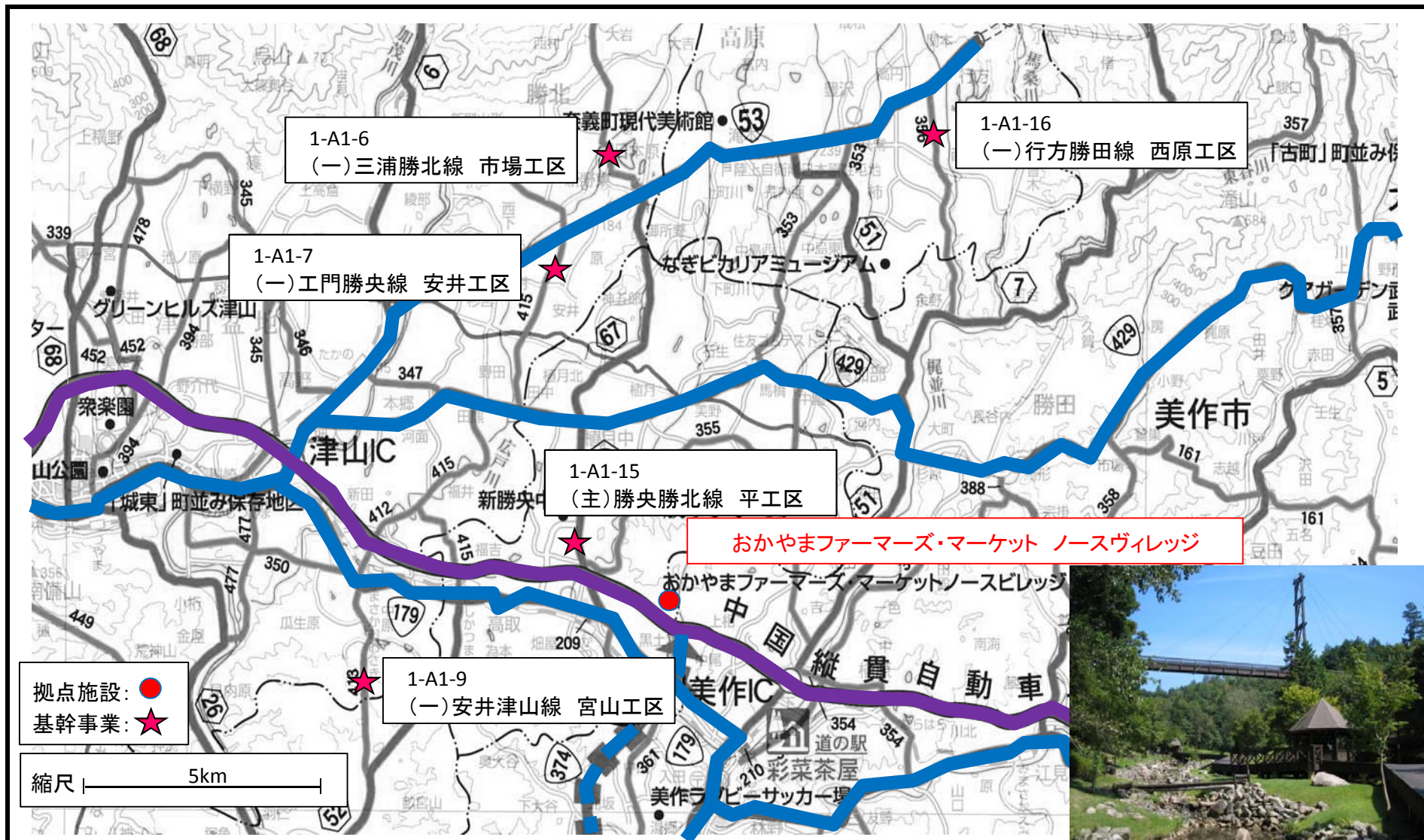
拠点施設・重点地区

恩原高原観光施設群	面積	所在地	岡山県苫田郡鏡野町上斎原	重点地区	無
-----------	----	-----	--------------	------	---



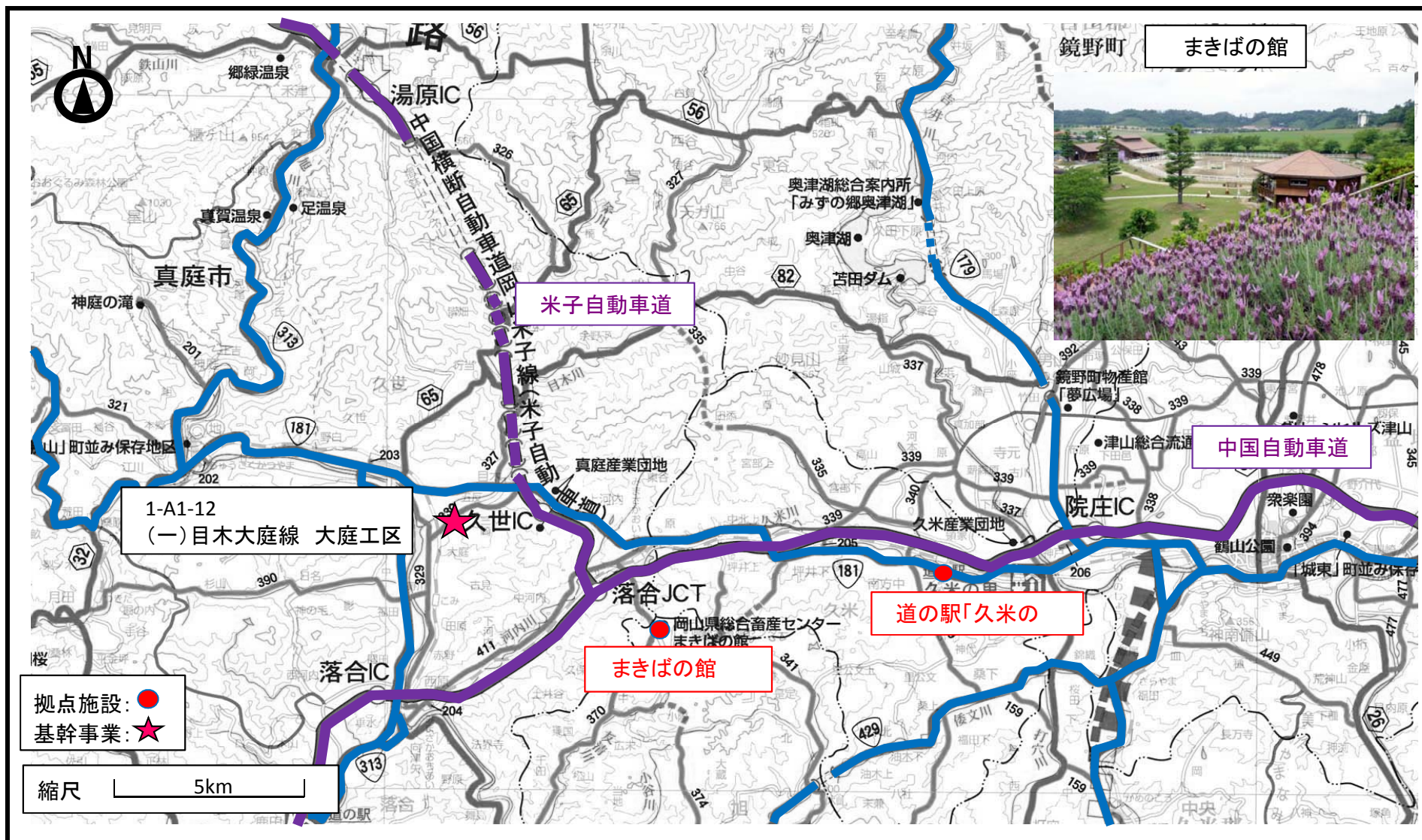
拠点施設・重点地区

おかやまファーマーズ・マーケット ノースヴィレッジ	面積	所在地	岡山県勝田郡勝央町岡	重点地区	無
---------------------------	----	-----	------------	------	---



拠点施設・重点地区

まきばの館・道の駅「久米の里」	面積	所在地	岡山県久米郡美咲町北2272	重点地区	無
-----------------	----	-----	----------------	------	---



交付限度額算定表

要綱第5に掲げる式による交付限度額(X)	1,265 百万円	規則第17条第1項に基づく交付限度額(Y)	73,971 百万円	X ≤ Yゆえ、	本計画における交付限度額	1,265 百万円
					交付率	45.0 %
					提案事業比率	0.4 %

規則第17条第1項に基づく限度額算定

S 2,826 km²

拠点施設を中心とする半径Rの円の面積(πR^2)

π : 3.14

r: 最短距離 30

拠点施設から都道府県の境界までの距離 30 km

拠点施設から海岸線までの距離 51 km

r₀: 10 km

R: r ≥ r₀ゆえ、 30 km

T 5 年

当該広域的域域活性化基盤整備計画の計画期間

平成26年度 ~ 平成30年度

C 1,047.0 万円/km²・年度

単位面積あたり及び単年度あたりの標準的な投資額

行政投資全国実績のうち、都道府県が主体となる交付対象事業に係るものを全国平均で除したもの(最新5箇年の平均)

S × C × T × 0.5 = 73,971 百万円

要綱第5に掲げる式による限度額算定

交付対象事業費	基幹事業(A)	2,800 百万円
	提案事業(B)	10 百万円
	合計	2,810 百万円

$\alpha 1 = 9(A+B)/10 =$	2,529.0
$\alpha 2 = 12A/11 =$	3,054.5
$\alpha 1 < \alpha 2$ ゆえ、交付限度額(X) = $\alpha / 2 =$	1,265 百万円

道路

都市計画道路名 又はその他道路名	番号	区間	道路区分	事業主体	事業手法	工種	延長 m	車道幅員		車線数		歩道幅員		交付 事業費 百万円	交付事業にお ける事業期間 (年度)	事業内容	都市計画 決定 年月	広域の特定活動に伴う 人流・物流との関係性 自 (拠点施設) 至		整備効果等	供用等	備考		
								整備前 m	整備後 m	整備前 車線	整備後 車線	整備前 m	整備後 m					注4)	注5)				注6)	注7)
<道路>																								
主要地方道 長屋賀陽線	1-A1-1	バイパス	地	岡山県	-	改築	1000	3.0	6.0	1.0	2.0	0.0	0.0	20	H26	改良工、舗装工	-	井倉洞	醍醐の里	線形不良(R<10)の解消	全線完成供用H26	T10=3,530台/日、K=0.41		
主要地方道 北房川上線	1-A1-2	現道拡幅	地	岡山県	-	改築	1100	2.0	4.0	1.0	1.0	0.0	0.0	35	H26~H28	改良工、舗装工	-	井倉洞	醍醐の里	車道幅員狭小(W=2.0)の解消	全線完成供用H28予定	T10=1,331台/日、K=0.13		
主要地方道 新見川上線	1-A1-3	現道拡幅	地	岡山県	-	改築	1200	4.0	6.0	1.0	2.0	0.0	0.0	349	H26~H30	改良工、舗装工	-	東城IC	井倉洞	車道幅員狭小(W=4.0)の解消	全線完成供用H30予定	T10=1,170台/日、K=0.15		
主要地方道 新見日南線	1-A1-4	現道拡幅	地	岡山県	-	改築	460	4.0	6.0	1.0	2.0	0.0	0.0	53	H26~H27	改良工、舗装工	-	ゆきんこ村 (鳥取県)	井倉洞	車道幅員狭小(W=4.0)の解消	全線完成供用H27予定	T10=1,821台/日、K=0.25		
一般県道 西一宮中北上線	1-A1-5	バイパス	地	岡山県	-	改築	1550	4.0	5.5	1.0	2.0	2.5	2.5	221	H26~H30	改良工、舗装工	-	鶴山公園	奥津温泉	車道幅員狭小(W=4.0)の解消	全線完成供用H30予定	T10=626台/日、K=0.57		
一般県道 三浦勝北線	1-A1-6	現道拡幅	地	岡山県	-	改築	1030	3.0	6.0	1.0	2.0	3.5	3.5	5	H26	改良工、舗装工	-	奥津温泉	ノースヴェルジ	車道幅員狭小(W=3.0)の解消	全線完成供用H26	T10=895台/日、K=0.11		
一般県道 工門勝央線	1-A1-7	現道拡幅	地	岡山県	-	改築	520	3.0	5.5	1.0	2.0	0.0	0.0	100	H26~H30	改良工、舗装工	-	奥津温泉	ノースヴェルジ	車道幅員狭小(W=3.0)の解消	全線完成供用H29予定	T10=3,930台/日、K=0.62		
主要地方道 鏡野久世線	1-A1-8	現道拡幅	地	岡山県	-	改築	620	3.0	5.5	1.0	2.0	0.0	0.0	79	H26~H27	改良工、舗装工	-	奥津温泉	神庭の滝	醍醐の里	奥津温泉	車道幅員狭小(W=3.0)の解消	全線完成供用H27予定	T10=825台/日、K=0.10
一般県道 安井津山線	1-A1-9	現道拡幅	地	岡山県	-	改築	1200	3.0	5.5	1.0	2.0	0.0	0.0	267	H26~H30	改良工、舗装工	-	湯郷温泉	鶴山公園	車道幅員狭小(W=3.0)の解消	全線完成供用H30予定	T10=1,473台/日、K=0.19		
一般県道 阿口上線	1-A1-10	現道拡幅	地	岡山県	-	改築	240	3.0	4.0	1.0	1.0	0.0	0.0	70	H26~H28	改良工、舗装工	-	井倉洞	醍醐の里	車道幅員狭小(W=3.0)の解消	全線完成供用H28予定	T10=405台/日、K=0.04		
主要地方道 鏡野久世線	1-A1-11	現道拡幅	地	岡山県	-	改築	240	4.0	5.5	1.0	2.0	0.0	0.0	87	H26~H29	改良工、舗装工	-	神庭の滝	醍醐の里	奥津温泉	車道幅員狭小(W=4.0)の解消	全線完成供用H29予定	T10=286台/日、K=0.04	
一般県道 目木大庭線	1-A1-12	バイパス	地	岡山県	-	改築	1540	3.0	6.0	1.0	2.0	0.0	0.0	340	H26~H30	改良工、舗装工	-	久世IC	まきばの館	神庭の滝	車道幅員狭小(W=3.0)の解消	部分供用H30予定、L=1300m	T10=2,647台/日、K=1.12	
一般県道 蒜山高原線	1-A1-13	現道拡幅	地	岡山県	-	改築	500	4.0	5.5	1.0	2.0	0.0	0.0	6	H26~H27	改良工、舗装工	-	蒜山高原	湯原温泉	車道幅員狭小(W=4.0)の解消	全線完成供用H27予定	T10=1,243台/日、K=0.13		
一般県道 東茅渚下福田線	1-A1-14	現道拡幅	地	岡山県	-	改築	430	3.0	5.5	1.0	2.0	0.0	0.0	35	H26	改良工、舗装工	-	蒜山高原	湯原温泉	車道幅員狭小(W=3.0)の解消	全線完成供用H26	T10=1,146台/日、K=0.14		
主要地方道 勝央勝北線	1-A1-15	現道拡幅	地	岡山県	-	改築	120	5.0	6.0	1.0	2.0	0.0	0.0	125	H26~H28	改良工、橋梁工、舗装工	-	奥津温泉	ノースヴェルジ	唯一未改良区間(車道幅員W=5.0m)の解消	全線完成供用H28予定	T10=9,440台/日、K=1.08		
一般県道 行方勝田線	1-A1-16	バイパス	地	岡山県	-	改築	440	5.0	5.5	1.0	2.0	0.0	0.0	156	H26~H30	改良工、橋梁工、舗装工	-	智頭IC	ノースヴェルジ	線形不良(R<25)の解消	全線完成供用H30予定	T10=585台/日、K=0.08		
主要地方道 久米建部線	1-A1-17	現道拡幅	地	岡山県	-	改築	540	3.0	6.0	1.0	2.0	0.0	2.5	702	H26~H30	改良工、舗装工	-	吉備中央町中心部 大山 (鳥取県)	奥津温泉	車道幅員狭小(W=3.0)の解消	部分供用H30予定、L=300m	T10=971台/日、K=0.11		
一般国道 482号	1-A1-18	現道拡幅	国	岡山県	-	改築	300	5.5	5.5	2.0	2.0	0.0	0.0	150	H29~H30	改良工、舗装工	-	蒜山高原	蒜山高原	線形不良(R<15)の解消	全線完成供用H30予定	T10=1,043台/日、K=0.20		

(参考)

<関連事業>																						
北条湯原道路	-	初和 ~下長田	国	岡山県	通	改築	6,200	5.5	6.5	2.0	2.0	0.0	0.0	-	H24~H30年代	改良工、舗装工	-	-	-	国道313号初和下長田道路は、本路線唯一の未改良区間を地域高規格道路でバイ	H30年代 完成供用予定	現道の交通量及び混雑度 4,025台/日、混雑度0.36
北条湯原道路	-	倉吉IC ~小鴨IC	国	鳥取県	通	改築	4,050	6.0	6.5	2.0	2.0	0.0	0.0	-	H17~H27	改良工、舗装工	H19.1	-	-	倉吉IC~倉吉西IC間所要時間約6分短縮	H30年代 供用予定	現道の交通量及び混雑度 14,064台/日、混雑度1.17
北条湯原道路	-	小鴨IC ~関金	国	鳥取県	通	改築	7,010	6.0	6.5	2.0	2.0	0.0	0.0	-	H23~H30年代	改良工、用地補償	H23.5	-	-	倉吉西IC~倉吉市関金宿間所要時間約3分短縮	H30年代 完成供用予定	現道の交通量及び混雑度 8,320台/日、混雑度0.73

* 本調書にはア)交付対象事業「道路」(補助国道、地方道、街路)、イ)関連事業の道路のすべてを記載すること。

注1)道路名は、国道、主要地方道、一般都道府県道、市町村道の別が分かるように記載すること。

注2)国、地、街、他の別を記載。

ただし、国:国道、地:地方道、街:街路、他:いずれにも該当しないもの

注3) <関連事業>については、通、交、地特、単独、促の別等を記載。補足説明すべき点は備考欄に説明を記載。

注4) 施設の構造、工法、及び地方道事業においては細工種、街路事業においては沿道区画整理型街路事業等の事業名

注5) **要素事業毎に、どの拠点施設を経る人流・物流の経路(他の拠点施設、IC、市街地等)途上の事業なのかを明確にすること。**

別添の「道路概要図」に要素事業及び拠点施設の位置関係が分かるように図示すること。

要素事業にはそれぞれ上表の番号(整備計画の番号)を付すこと。また、拠点施設については、それぞれ施設名、所在地、施設数、入込客数などの概要を記載すること。

注6) 5で記載した拠点施設間で行われる当該要素事業による整備効果を簡潔に記載すること。

記載にあたっては、「所要時間が〇分→〇分に約〇分短縮」、「拠点施設間唯一の線形不良(R<〇)の解消」など具体的に記載すること。

注7) 当該要素事業の供用等(部分供用含む)を記載すること。

記載にあたっては、「全線完成供用L=〇m(H〇、〇予定)」、「部分供用L=〇m(H〇、〇目途)」など、供用形態、区間延長、供用時期を記載すること。

注8) 備考には現在の道路状況を把握するために必要なその他の事項で、交通量(台/日)、混雑度等を記載。※交通量は最新のセンサデータを用いて記載すること。また、別添「道路概要図」にも主要ポイントの交通量を記載すること(要素事業箇所直近は必須)。

(例) 道路改築:交通量(台/日)、混雑度等

自転車駐車場:都市計画決定の有無、面積、利用台数等

<関連事業>の備考には、当該関連事業と組み合わせる効率的・効果的に実施する交付金事業の道路名・区間についても記載。

※不足する場合は適宜行を追加すること。

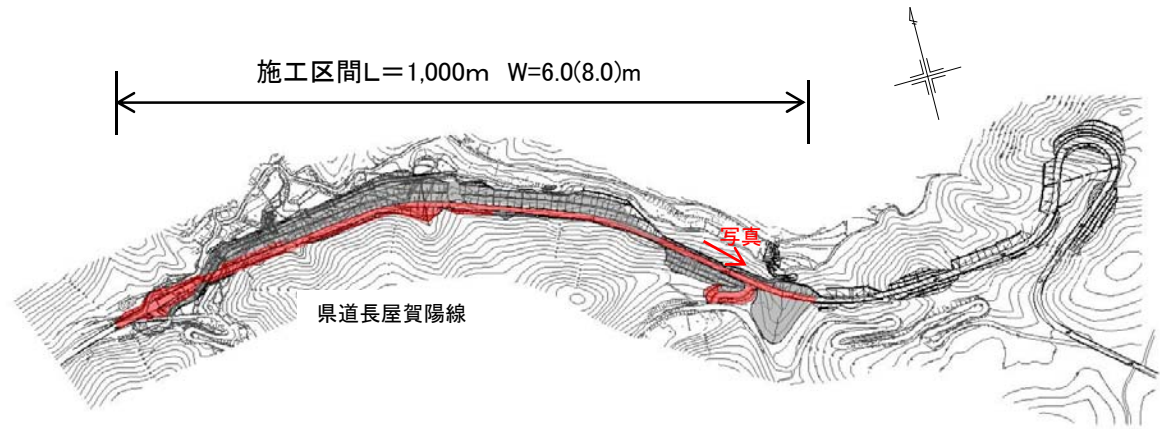
※地域高規格道路、連続立体交差事業等の交付期間(3~5年)内に一定の成果をあげることのできない大規模な事業は、交付対象外。

(主)長屋賀陽線 道路概要図

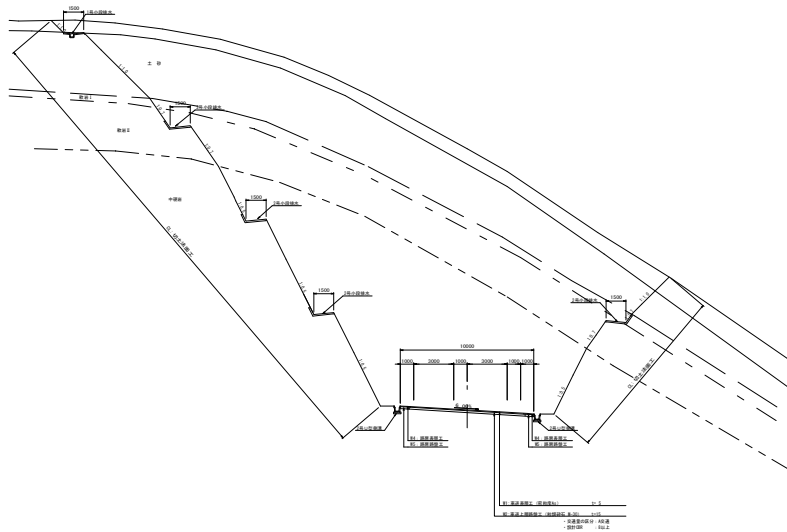
【位置図】



【平面図】



【標準断面図】



【現況写真】

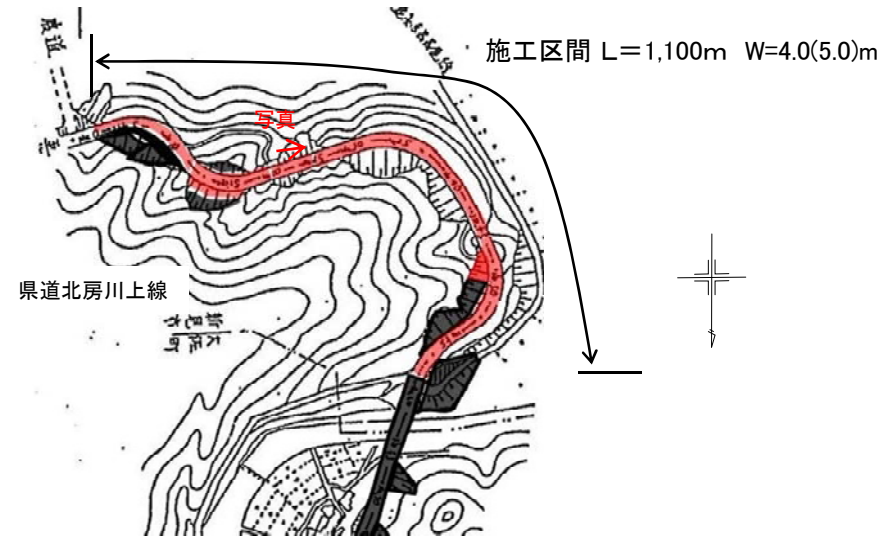


(主)北房川上線 道路概要図

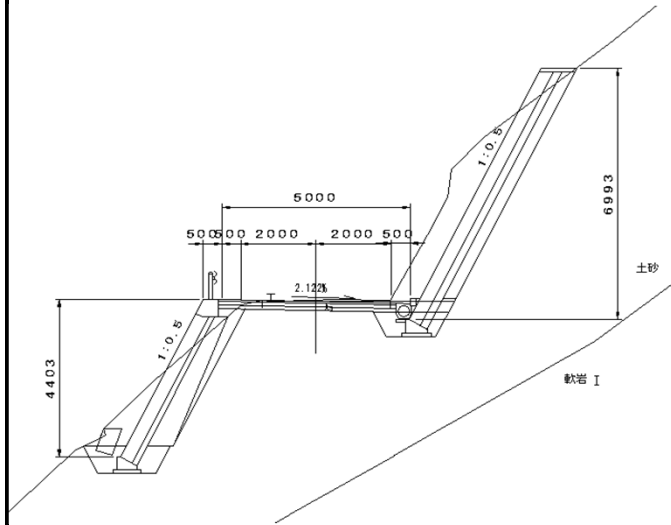
【位置図】



【平面図】



【標準断面図】



【現況写真】

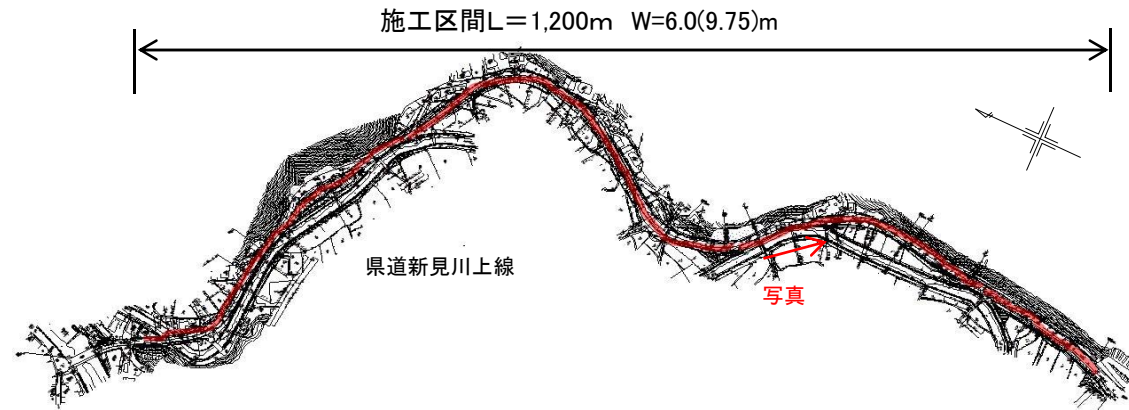


(主)新見川上線 道路概要図

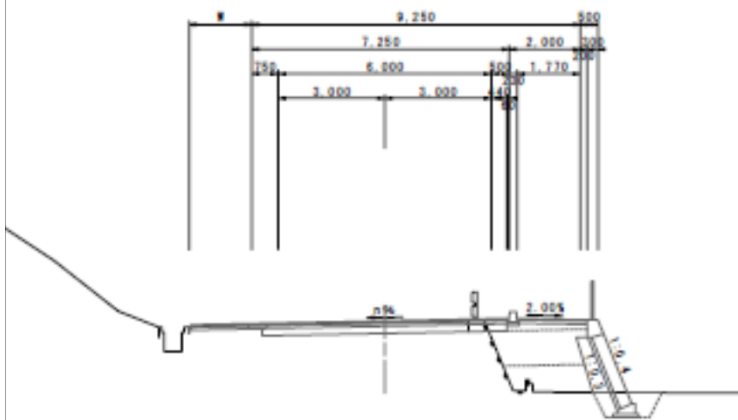
【位置図】



【平面図】



【標準断面図】



【現況写真】

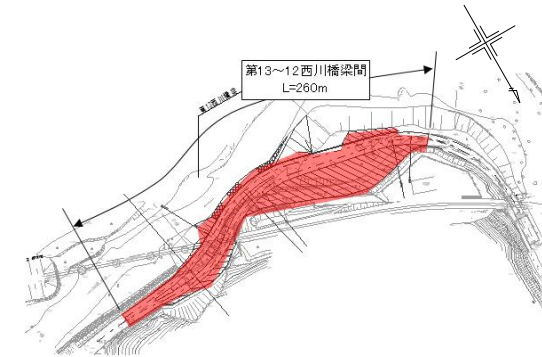
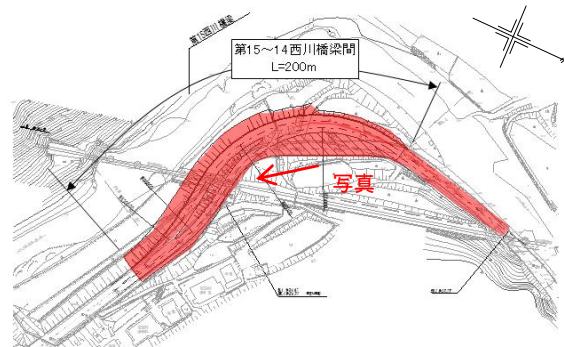


(主)新見日南線 道路概要図

【位置図】

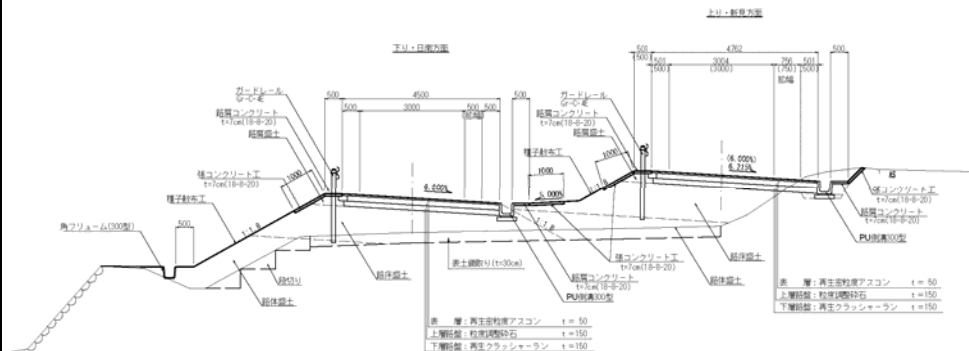


【平面図】



県道新見日南線

【標準断面図】

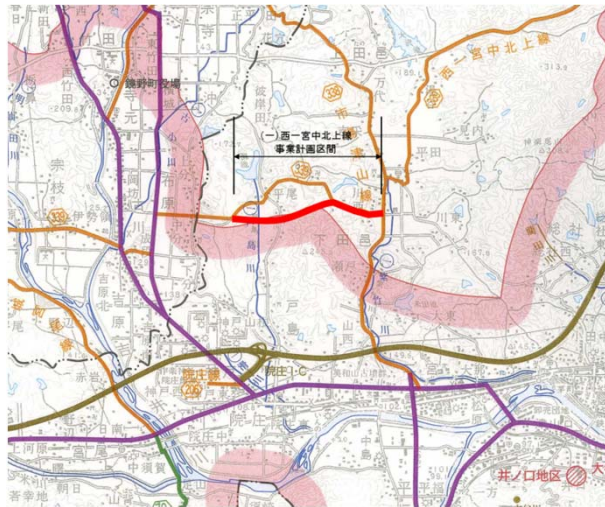


【現況写真】



(一)西一宮中北上線 道路概要図

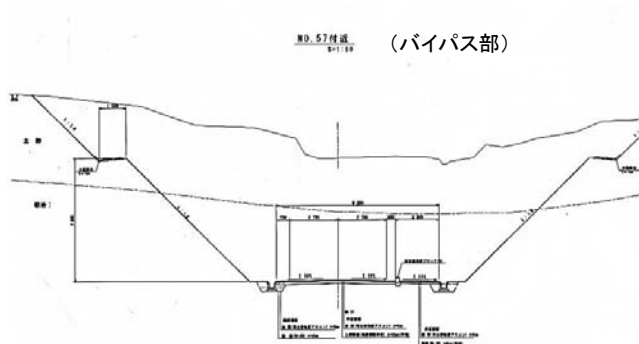
【位置図】



【平面図】



【標準断面図】



【現況写真】



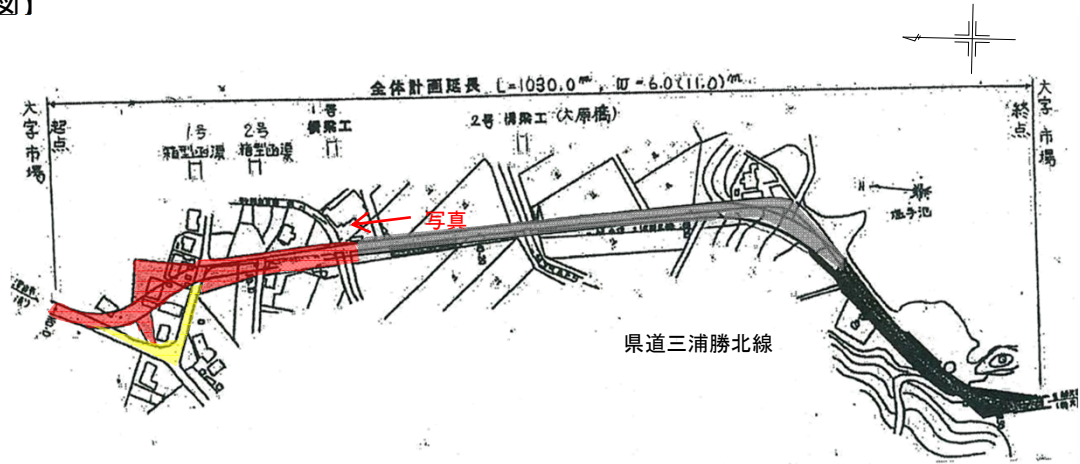
(現道拡幅部)

(一)三浦勝北線 道路概要図

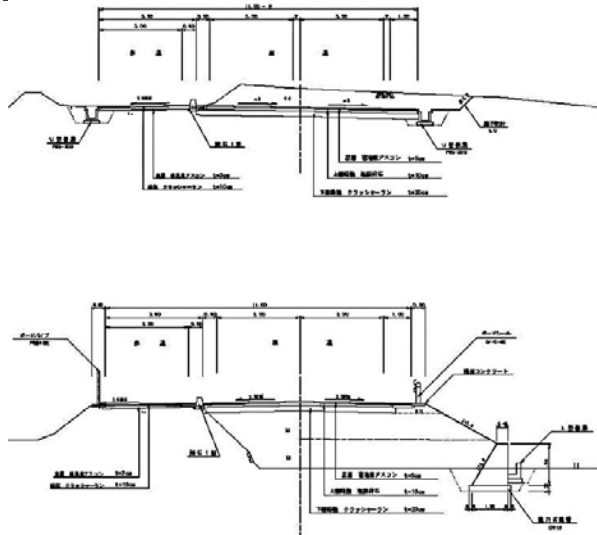
【位置図】



【平面図】



【標準断面図】



【現況写真】

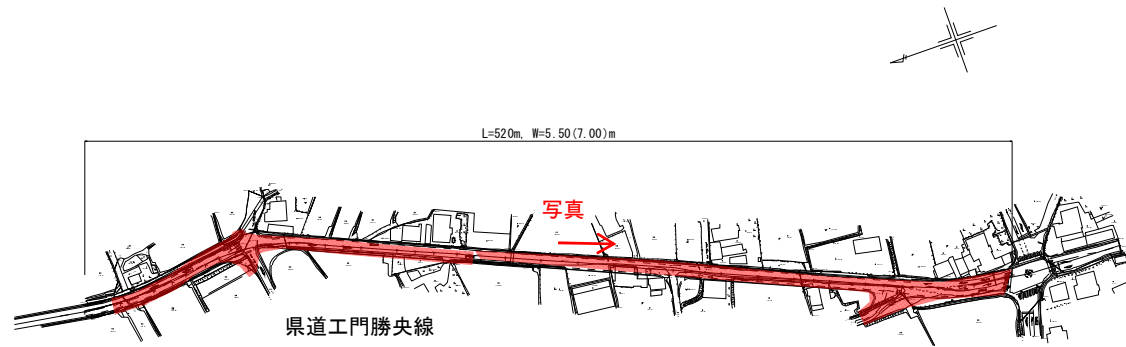


(一)工門勝央線 道路概要図

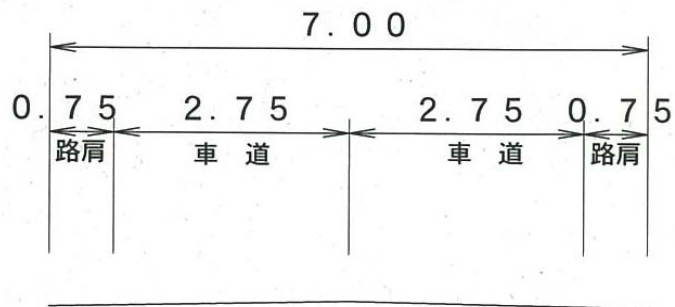
【位置図】



【平面図】



【標準断面図】



【現況写真】

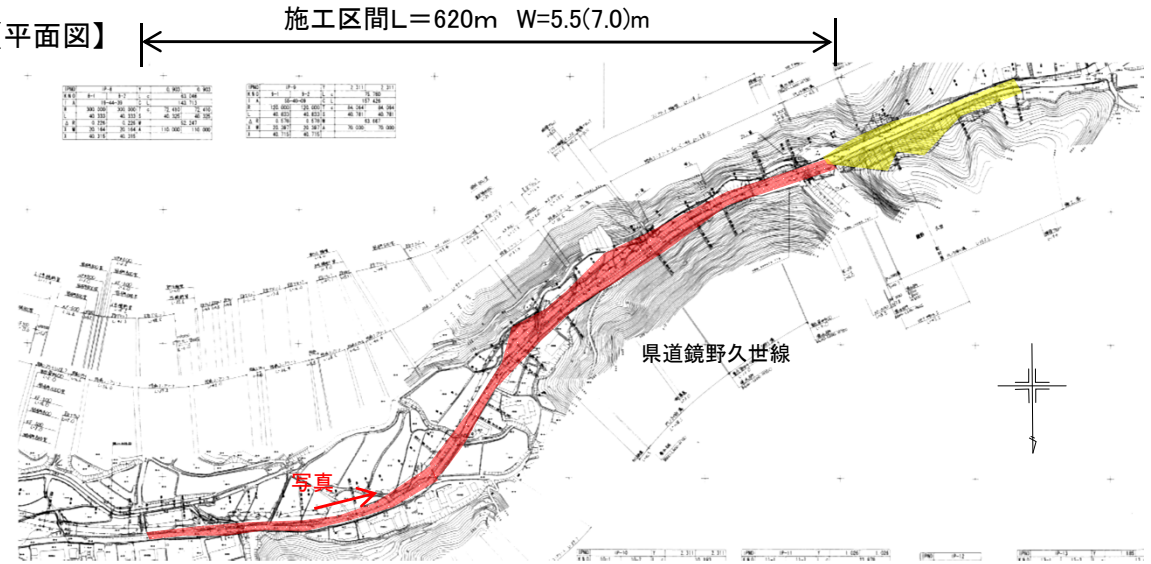


(主)鏡野久世線 道路概要図

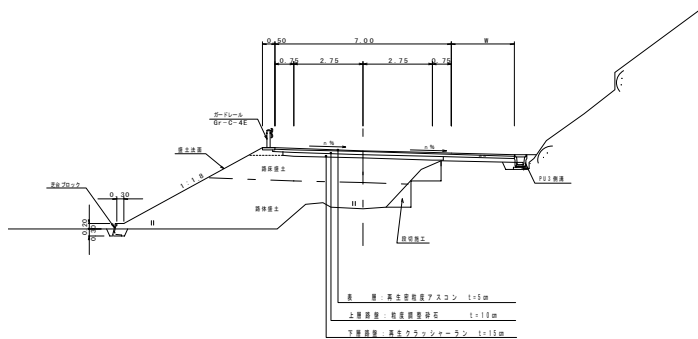
【位置図】



【平面図】



【標準断面図】



【現況写真】



(一)安井津山線 道路概要図

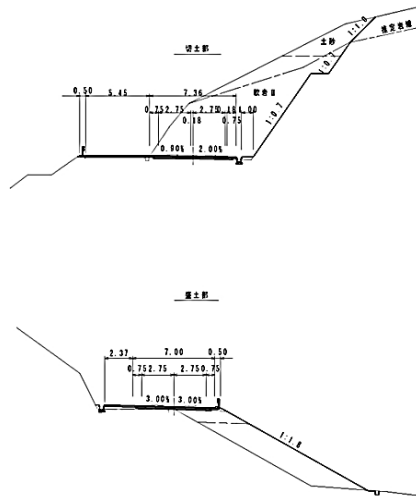
【位置図】



【平面図】



【標準断面図】



【現況写真】

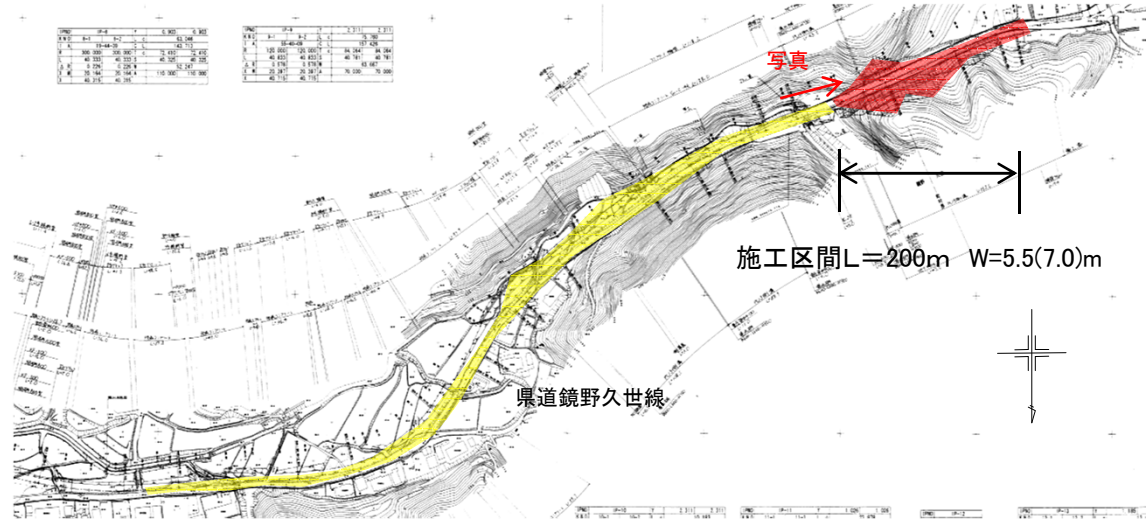


(主)鏡野久世線 道路概要図

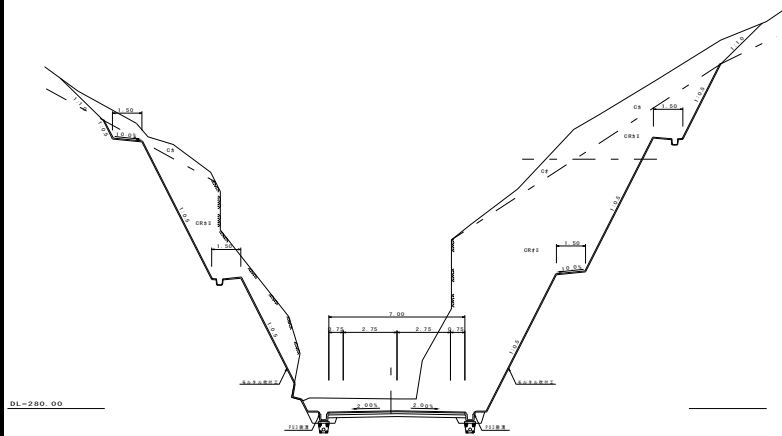
【位置図】



【平面図】



【標準断面図】

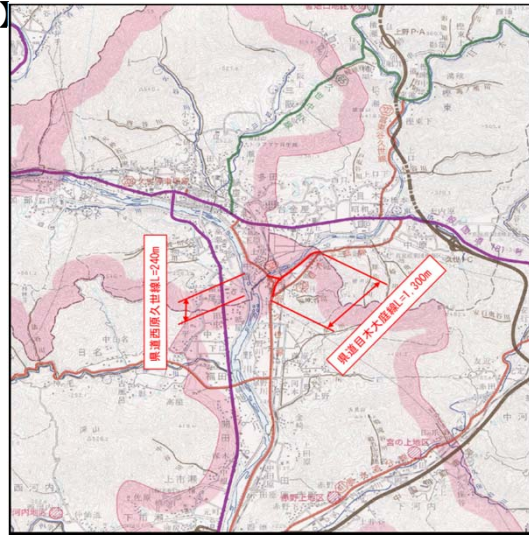


【現況写真】

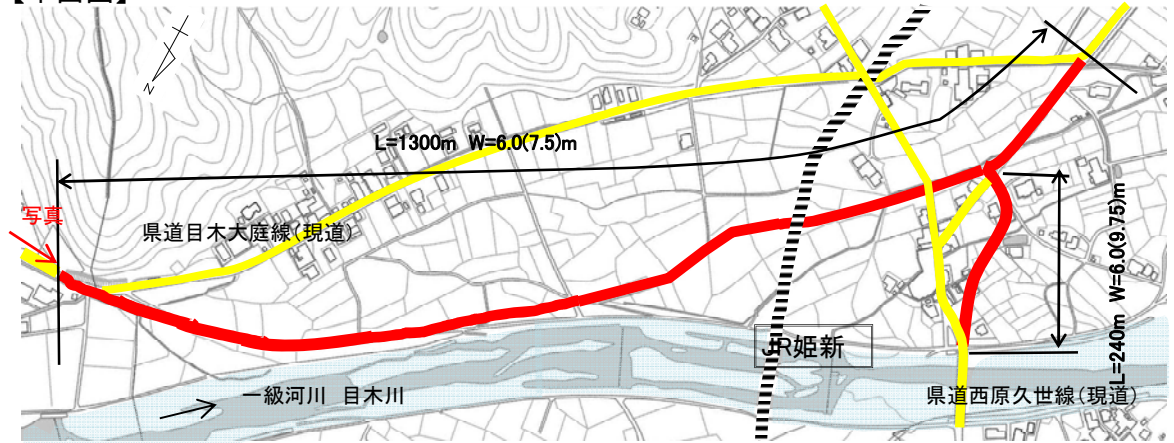


(一) 目木大庭線 道路概要図

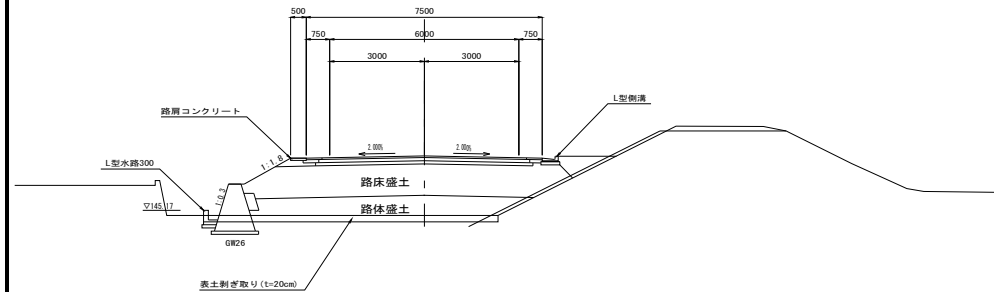
【位置図】



【平面図】



【標準断面図】



【現況写真】

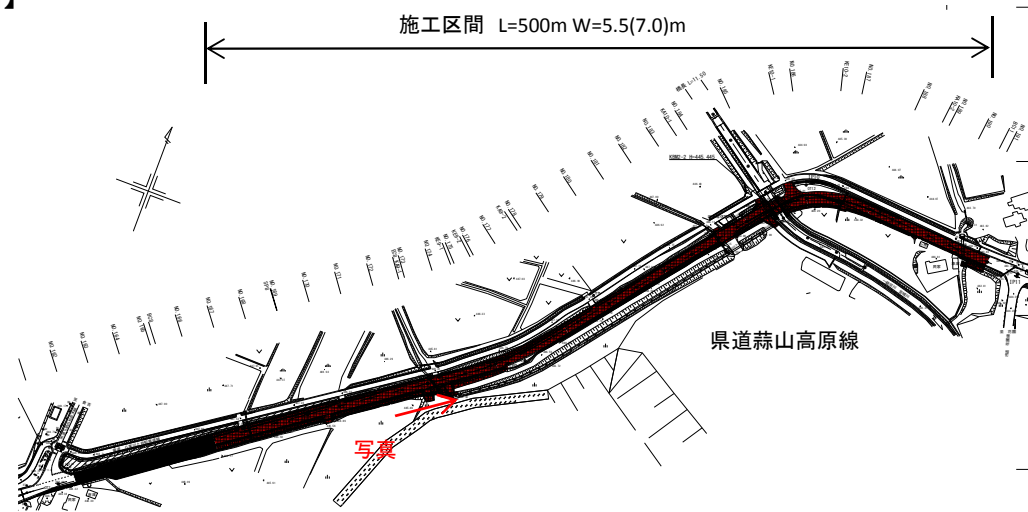


(主) 蒜山高原線 道路概要図

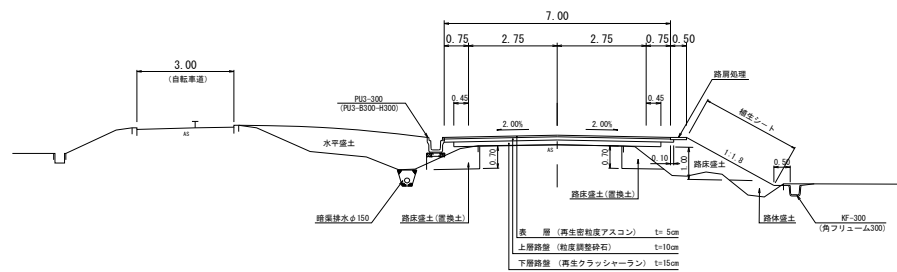
【位置図】



【平面図】



【標準断面図】

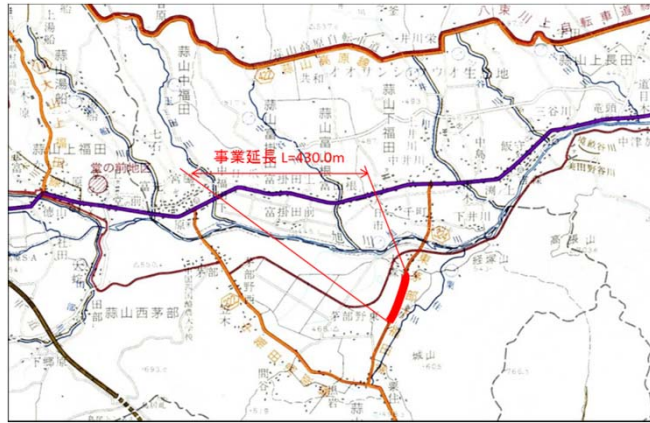


【現況写真】

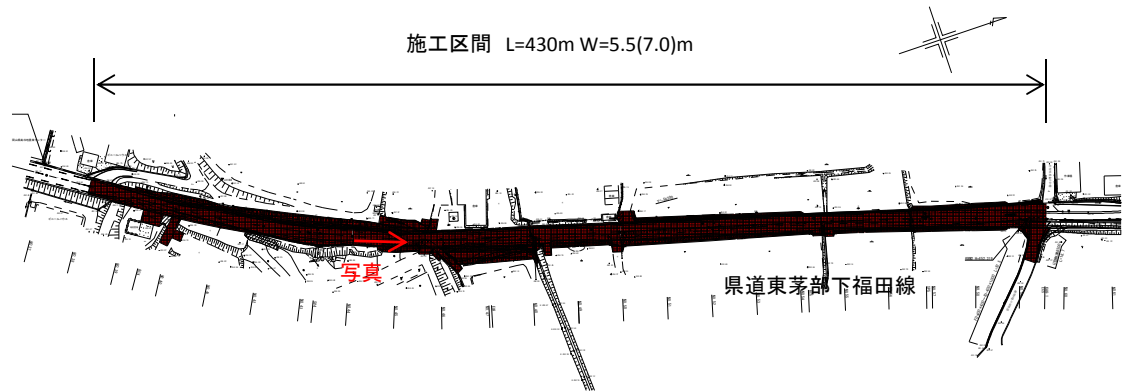


(一) 東茅部下福田線 道路概要図

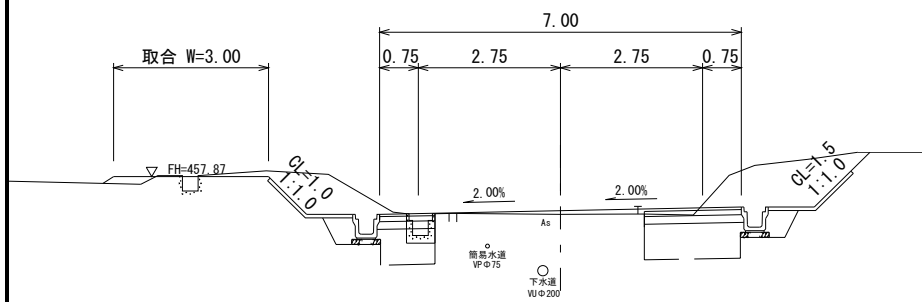
【位置図】



【平面図】



【標準断面図】

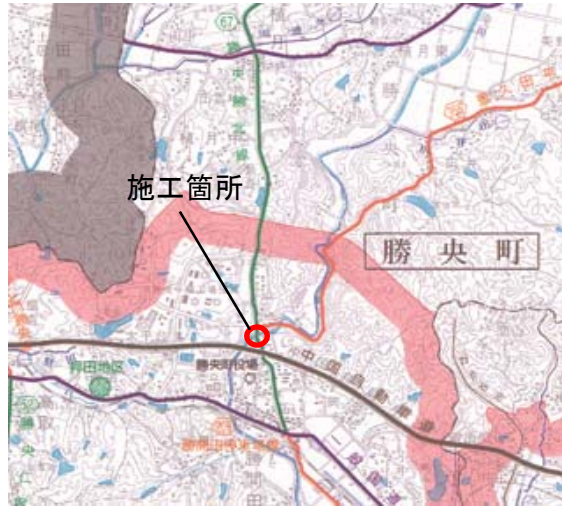


【現況写真】

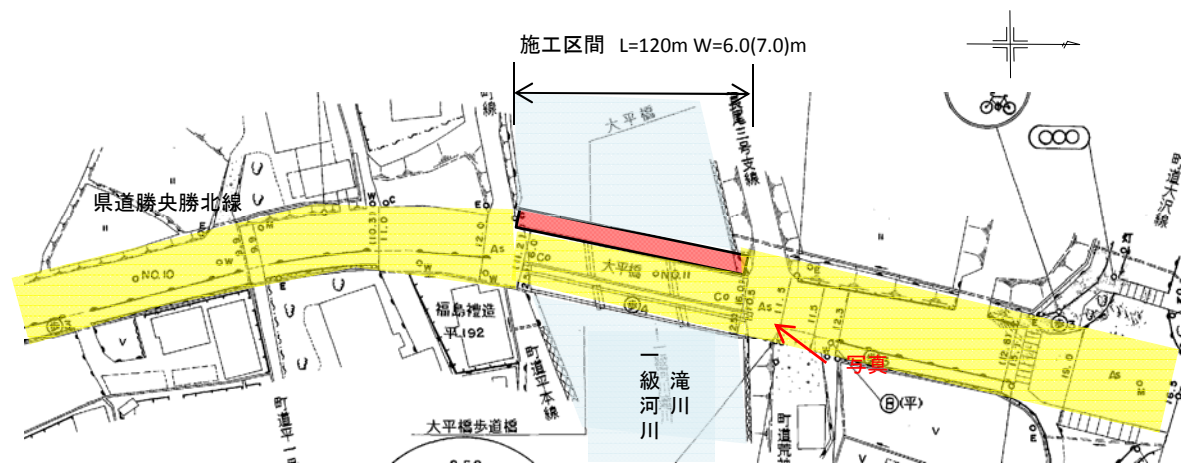


(主)勝央勝北線 道路概要図

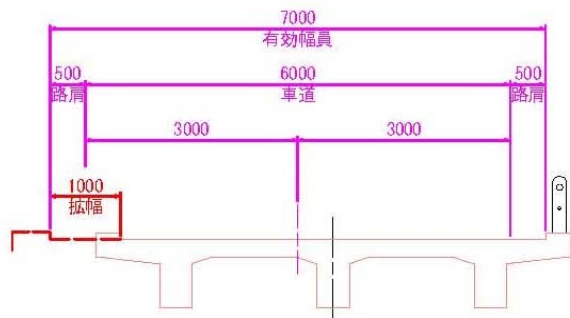
【位置図】



【平面図】



【標準断面図】



【現況写真】

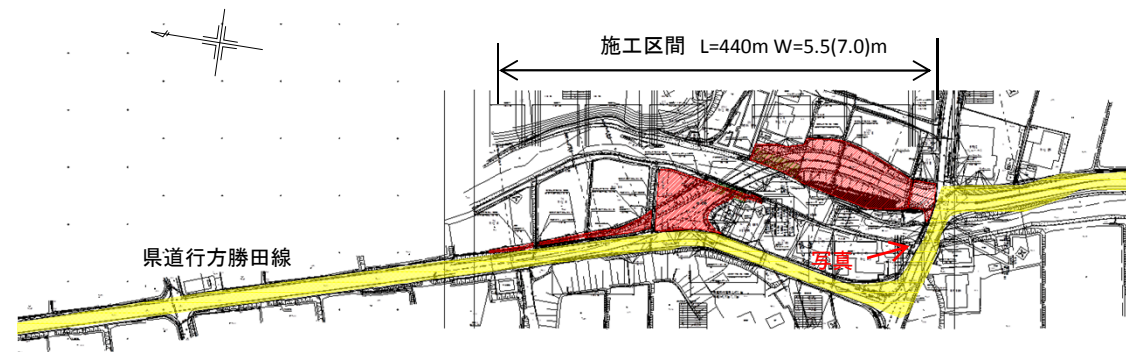


(一)行方勝田線 道路概要図

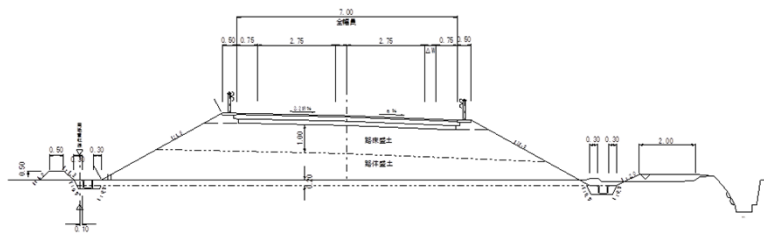
【位置図】



【平面図】



【標準断面図】



【現況写真】

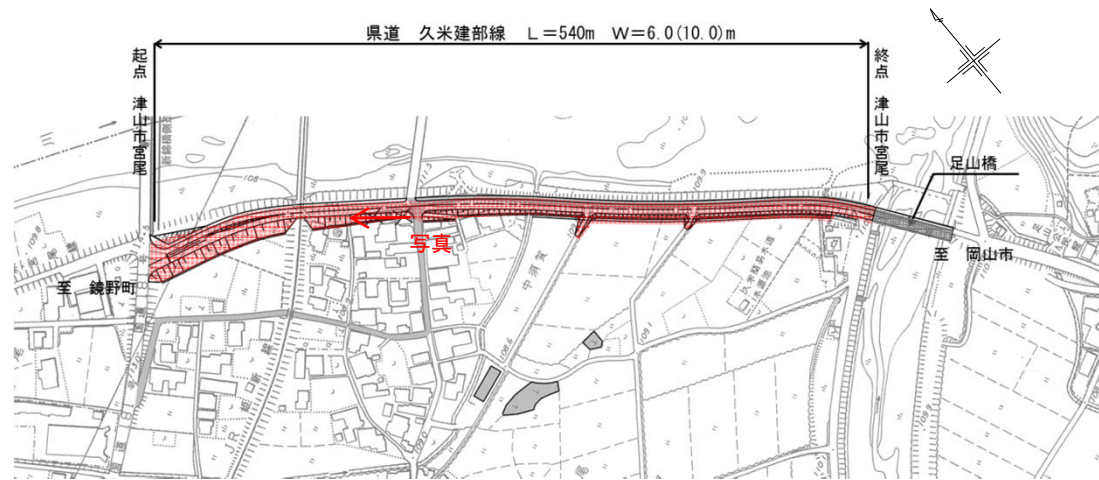


(主)久米建部線 道路概要図

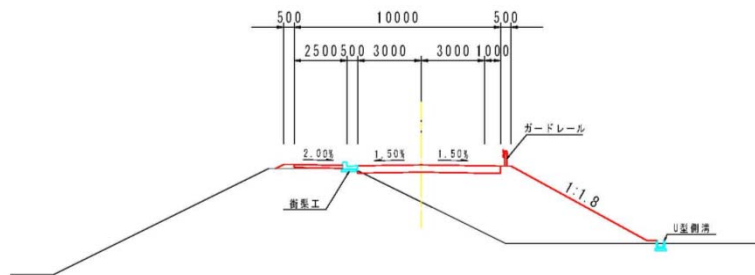
【位置図】



【平面図】



【標準断面図】



【現況写真】



社会資本整備総合交付金 効果促進事業等概要書(H26)

社会資本整備総合交付金(効果促進事業)	事業名 鳥取・岡山広域観光連携事業	事業規模等 広域観光地図の作成、両県連携による情報発信等	都道府県名 岡山県
【事業概要】 鳥取・岡山が連携して、両県を周遊する広域観光ルートの提案、情報発信のほか、共通の観光素材である「温泉」を核とした周遊促進スタンプラリーなどを実施し、両県への観光誘客を推進する。		【事業費の主な用途】 ・広域観光マップ作成 ・相互観光PR ・ポータルサイトを活用した情報発信 ・旅行会社招請 ・プロモーション	【条件(対象者、対象行為、補助率等)】

1. 鳥取・岡山広域観光協議会の概要

- (1) 目的 両県が連携して各種観光事業を推進し、両県への観光客誘致を図る
- (2) 構成員 鳥取・岡山両県及び両県観光連盟
- (3) 会長 事務局を置く県の観光担当部長
- (4) 事務局 両県の観光担当課に1年交替で設置
平成24年度は岡山県、平成25年度は鳥取県

2. 協議会の設立経緯

- ・平成20年4月に智頭町で開催された第1回両県知事会議において、観光面で両県が連携することで合意
- ・合意を受けて事務レベルで協議を行い、平成21年度に協議会を立ち上げ、具体的な事業を進めることで合意
- ・平成21年4月に真庭市で開催された第2回両県知事会議において、両県で観光連携協議会を設置することが表明され、国内外からの誘客、共通パンフレットの作成、共同キャンペーンの実施等を行うことで合意
- ・平成21年6月29日、両県及び両県観光連盟を構成員とする鳥取・岡山広域観光協議会の設立総会が鳥取市で開催され、規約、役員等について承認された。

3. 今後の展開

- ・テーマに沿って両県の観光スポットを巡る周遊ルートの提案など、ポータルサイト上で旅行ニーズに即応した情報発信を強化していく。
- ・鳥取自動車道全通を機に、米子自動車道、中国自動車道、岡山自動車道等を活用した周遊ドライブルートの提案などについて、NEXCOなどの企画するフリーパス事業などと連携して情報発信を行い、誘客を促す。
- ・首都圏をはじめ、新たな市場として期待される九州地区、中部地区などもターゲットに共同プロモーションを展開していく。

4. 事業内容

鳥取・岡山広域観光協議会に、負担金を交付する。
[負担割合:鳥取県・岡山県 各1/2]

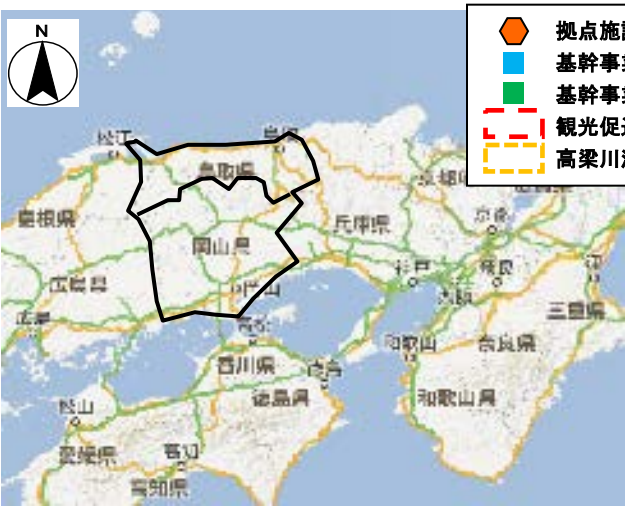
- (1) 「鳥取・岡山ドライブマップ」(広域観光マップ)の改訂
延伸する高速道、新たな観光スポットを盛り込んだドライブマップ作成
- (2) 相互観光PR
「ご当地グルメフェスタ」、「ガイナレー鳥取VSファジアーノ岡山戦」など、機会を捉えた相互観光PRの実施
- (3) ポータルサイトを活用した情報発信
両県の観光スポットを巡るモデルの周遊旅をポータルサイト上で情報発信する
- (4) 旅行会社招請事業・共同プロモーション
首都圏、九州等の旅行会社の商品造成担当者を招請し、両県観光素材の現地視察を実施するほか、旅行会社を訪問し、商品造成を働きかける。また、SA・PA等を活用したプロモーション事業により、誘客を図る。



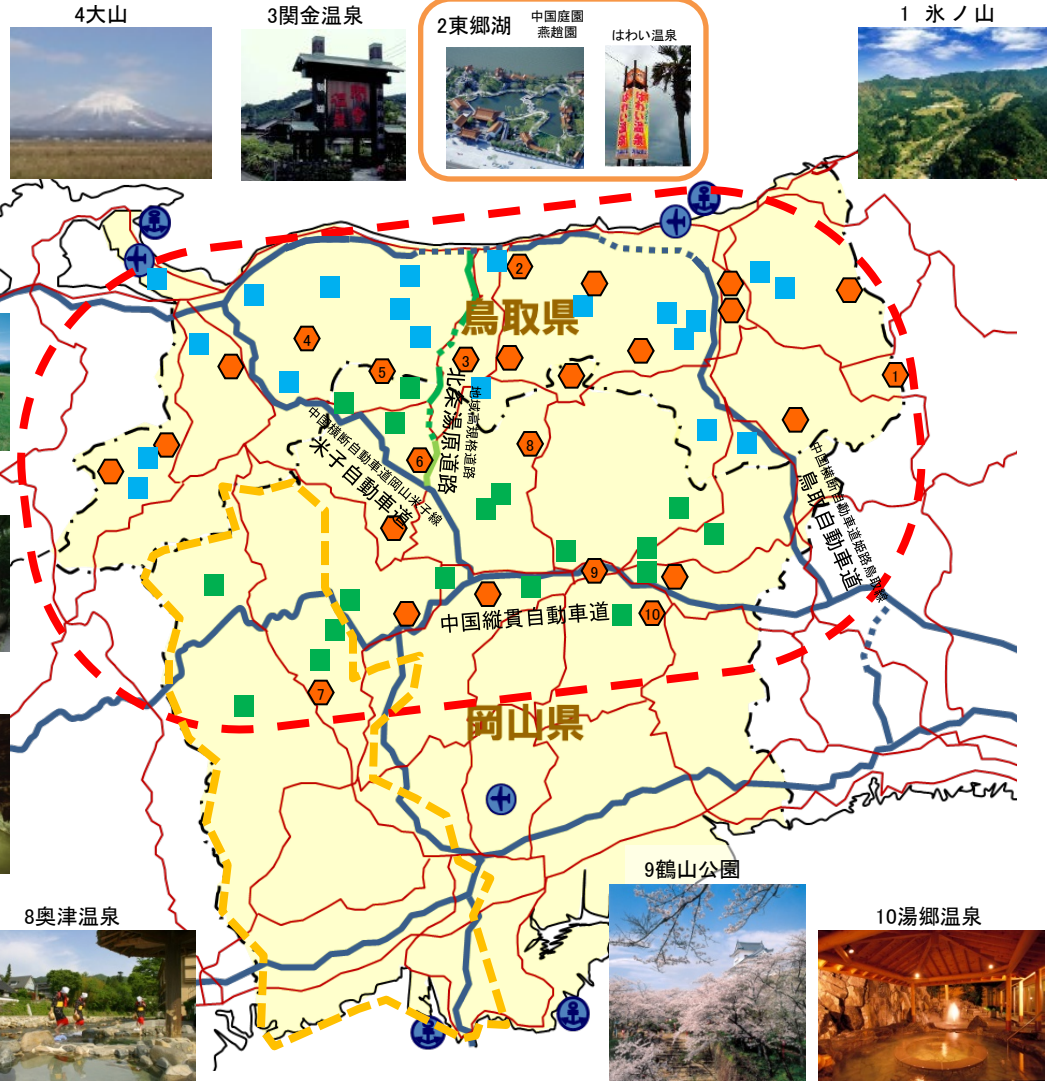
事業実施期間		事業費概要							事業費内訳(百万円)								
		種別	全体 事業費	H26	H27	H28	H29	H30	単価	数量	事業費	備考	単価	数量	事業費	備考	
事業着工年度	平成26年度	（事業） （調査） 合計	10	2	2	2	2	2	観光マップ		5		ポータル				
完成予定年度	平成30年度		0						相互観光PR		1						
									旅行会社招請		0.5						
				10	2	2	2	2	2	プロモーション		2		合計			10

中国山地の豊かな自然を活かした広域観光活性化計画

中国山地の豊かな自然と、歴史文化施設や温泉地などの観光拠点を有する岡山県と鳥取県が連携し、中国横断自動車道岡山米子線の米子自動車道、中国縦貫自動車道、平成24年度全線開通した中国横断自動車道姫路鳥取線の鳥取自動車道及び現在整備が進んでいる地域高規格道路北条湯原道路を軸として、観光拠点へのアクセス性を向上させ、山陰と山陽を結ぶ広域的な観光エリアとしての魅力を高め、観光入込客の増加など地域の活性化を図る。



- ◆ 拠点施設
- 基幹事業(鳥取県)
- 基幹事業(岡山県)
- 観光促進エリア
- 高梁川流域連携中枢都市圏



計画期間 平成26年度～平成30年度

1. 計画目標
岡山県と鳥取県が連携し、高速道路等を軸として、観光拠点へのアクセス性を向上させ、広く圏域外からの来訪者の増加を図るとともに、地域の活性化を図る。
また、鳥取・岡山広域観光ドライブマップの作成、ドライブルートのポータルサイト上での提案など、情報発信を重点的に展開していく。
高梁川流域連携中枢都市圏においては、観光振興による都市圏形成を促進する。

2. 目標を定量化する主な指標
観光入込客数の増加 H30年度 5% (23.4万人) 増加

- 3. 主な事業**
- ★ 観光拠点へのアクセスを高めるための道路整備
 - ★ 岡山・鳥取広域観光マップ作成
 - ★ 大山の登山道、水ノ山、扇ノ山の遊歩道等整備